

5-3 エネルギー

(1) 基本的な考え方

【これまでの取組】

地球規模での環境問題が深刻化し、温室効果ガス削減などの地球環境保全の取組が求められる中、札幌市では、世界に誇れる環境都市を目指すため、平成 20 年（2008 年）に「環境首都・札幌」※43 を宣言しました。その中では、地球環境を守るために目指すべき市民像・都市像の一つとして、「エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります」を掲げています。

札幌市におけるエネルギー消費量の推移を見ると、平成 14 年度（2000 年度）までは人口増加に伴う急激な都市化により増大していましたが、それ以降はやや減少か横ばいの傾向を示しています。エネルギー消費量の部門別割合をみると、工場の稼働などによる産業部門の割合が全国と比較して低い一方、家庭部門、事務所や店舗などの業務部門を合わせたエネルギー消費量は、全体の 6 割以上を占め高い割合となっているうえに、近年増加傾向にあります。とりわけ家庭部門における一世帯当たりの消費量が東京、大阪など他都市の 1.7 倍（平成 14 年度）と特に高くなっています。これは積雪寒冷地であるがゆえに暖房の影響が大きいことが要因と考えられます。

一方、積雪寒冷地であることは、一定の熱需要が見込まれることから、排熱利用によるエネルギー効率の高さや送電ロスの少なさなどのメリットがあるコージェネレーションシステム（熱電供給）が比較的導入しやすい環境にあり、地域熱供給施設※44 や病院、マンションなどで導入が進んでいます。とりわけ東日本大震災以降、電力の自給システムへの注目が高まっていることから、寒冷地対応の家庭用燃料電池（エネファーム）※45 の登場は、太陽光発電とともに、今後さらに導入が拡大し、低炭素型の都市づくりへ貢献することが期待されています。

これらの現状を踏まえ札幌市では、平成 25 年（2013 年）に策定した戦略ビジョンにおいて、今後戦略を持って取り組むべきテーマの一つとして、「低炭素社会・エネルギー転換」を掲げ、環境負荷の少ない都市の形成やエネルギー効率と安定性の向上を推進することとしています。

【現況・課題】

今後、エネルギーの効率的利用を図るため、市民・事業者等による省エネ建物・設備の導入や既存の熱供給基盤のさらなる活用を推進し、環境負荷の少ない低炭素型の都市構造を形成していくことが必要です。とりわけ、コージェネレーションシステムの導入とエネルギーネットワークの構築により、エネルギーの効率的な利用に加えて、災害時でも安定的なエネルギー供給を図ることが重要となります。

また、より低炭素なエネルギーへの転換や地域資源の有効活用を図るため、再生可能エネルギーの有効活用を進めていくことが必要です。

※43 「環境首都・札幌」宣言：世界に誇れる環境都市を目指し、平成 20 年（2008 年）6 月 25 日に「環境首都・札幌」宣言市民式典にて市長が宣言したもの。市民一人一人がこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいく決意を示した。

※44 地域熱供給：1 か所または数か所のプラントから複数の建物に配管を通して冷水、蒸気（温水）を送り、冷房・暖房を行うシステム。

※45 燃料電池：水素と酸素を電気化学的に反応させることによって、電気を発生させる発電装置のこと。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 「環境首都・札幌」を目指し、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの活用など、低炭素社会の実現に向けた様々な取組を推進します。
- 環境配慮型建物の普及をはじめとしたハード面の低炭素化を推進します。
- エネルギーネットワークの強化・拡大により、低炭素社会の実現を目指すとともに、災害時においても都市機能を維持できる仕組みを構築します。

エネルギーに関わる主要な計画・施策の系譜

第4次長期総合計画 (2000)

まちづくり戦略ビジョン (2013)

平成10 (1998)
環境基本計画

平成17 (2005)
環境基本計画 (改訂版)

平成13 (2001)
温暖化対策推進計画

平成19 (2007)
温暖化対策推進計画 (改訂版)

平成23 (2011)
温暖化対策推進ビジョン

平成27 (2015)
温暖化対策推進計画

平成26 (2014)
エネルギービジョン

- 地球温暖化対策・エネルギー**
- エネルギーの有効利用
 - 環境低負荷型の交通網の形成
 - 廃棄物の削減
 - 環境教育・学習活動の推進
 - 市民や企業の環境保全・創造活動の推進
 - 環境保全・創造に寄与する産業や技術の振興
 - 地球環境保全に向けた国際的連携
 - 協働関係の形成
 - 森林資源の保全と育成
 - エコライフの推進
 - 省エネルギーの推進
 - 新エネルギー^{※46}の導入
 - 建築物の環境対策
 - 環境低負荷型交通網の実現
 - エコドライブ^{※47}の推進・低公害車の導入
 - エコライフの定着・拡大
 - 事業活動によるCO2削減
 - 太陽光発電設備の導入拡大
 - 木質バイオ燃料^{※48}の導入利用拡大
 - 再生可能エネルギー等の利用拡大
 - 省エネ意識の定着
 - 再生可能エネルギーの定着・拡大
 - 地域のみどりの育成
 - 北国基準の省エネルギー住宅の普及
 - 高効率給湯・暖房機器^{※49}の普及
 - 次世代自動車^{※50}や公共交通機関等の利用拡大
 - エコライフの定着・拡大
 - 事業活動によるCO2削減
 - 太陽光発電設備の導入拡大
 - 木質バイオ燃料^{※50}の導入利用拡大
 - 再生可能エネルギー等の利用拡大
 - 省エネ意識の定着
 - 再生可能エネルギーの定着・拡大
 - 地域のみどりの育成
 - エネルギーポテンシャルと次世代技術の融合による、北海道とともに発展するまちづくり
 - ・太陽光発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの導入
 - ・エネルギーネットワーク及びマネジメンツの構築・拡大
 - 新たな価値観を原動力とした、スマートな省エネスタイルの定着
 - ・省エネ意識の定着
 - ・エネルギーの高効率化が図られた建物・住まいの選択
 - 人と技術が集積する札幌の強みを生かした、環境負荷低減と経済発展の両立
 - ・札幌と北海道の経済が好循環する仕組みの構築
 - ・新たな価値を創造する環境産業の創出
 - 札幌型スマートライフ^{※51}スタイルの定着
 - ・高断熱・高気密住宅^{※52}の普及
 - ・省エネ・再エネ機器の普及
 - 環境保全と経済成長の両立
 - ・省エネ・再エネ設備の普及
 - 環境に優しい交通体系の確立
 - ・次世代自動車の導入
 - ・公共交通の利用促進
 - エネルギーの創出と面的利用の推進
 - ・再エネ機器の普及拡大
 - ・分散電源の普及拡大
 - ・エネルギーネットワークの強化
 - ・豊かなみどりと共生
 - ごみどりの保全・創出・活用
 - ・ごみの少ない資源循環型社会
 - ・廃棄物発電・熱利用の推進

温暖化対策の推進に向けて、市民1人当たりの二酸化炭素削減目標を提示

環境基本計画の改定を踏まえ地球温暖化対策の方針を掲げ、市民、事業者、行政等の連携による取組を推進

札幌市内全体の温室効果ガス削減目標を新たに設定し、達成に向けた削減シナリオを展開

福島第一原発事故以降のエネルギー情勢の変化を踏まえ、エネルギーの有効利用とエネルギー転換を基本的な方向性とした施策を展開

札幌市全体での温暖化対策をより積極的に推進するため、具体的なかつ率先的な取組を推進

※46 新エネルギー：太陽光や風力、バイオマスなど、自然環境から得られ、再生可能なエネルギーのうち、その普及のために支援を必要とするもの。

※47 エコドライブ：ふんわりアクセルによる穏やかな発進や、駐車時エンジンの停止（アイドリングストップ）など、燃費次第で省くことができる環境に優しい運転方法のこと。

※48 高効率給湯・暖房機器：ヒートポンプ給湯暖房器、潜熱回収型石油給湯器など、従来型より効率の高い給湯・暖房機器のこと。

※49 次世代自動車：ハイブリッド自動車（HV）や電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル自動車（ODV）、天然ガス自動車（NGV）などの総称。ガソリンなどの化石燃料を消費しない、あるいは消費量を減らした自動車であり、従来の自動車よりも二酸化炭素の排出量が少ない。

※50 木質バイオ燃料：化石燃料を除く、生物由来の有機性資源のうち、木材からなるチップやおがくずなどの生物資源を原料とする燃料のこと。

※51 スマートライフ：無駄な部分や余計な部分が無く、洗練されている生活・暮らしなどを意味する表現。

※52 高断熱・高気密住宅：使用する建材と断熱材、断熱施工方法などで気密性・断熱性を高め、省エネルギー効果と快適性を両立させ、さらに壁体内結露などの内部結露を防ぐ、耐久性に優れた住宅。

（２）効率的なエネルギーの面的利用の推進

【これまでの取組と現況・課題】

札幌市では、昭和 40 年～50 年代の急激な人口増加の時期において、商業業務機能の複合ビル群を形成する都心地区や副都心・もみじ台団地開発が行われた厚別地区、昭和 47 年（1972 年）に開催された冬季五輪の選手村及び関連施設が立地する真駒内地区、住宅地区改良の一環として光星地区に地域熱供給施設が整備され、都市の発展と低炭素化に寄与してきました。近年は、札幌駅南口、道庁南、赤れんが前エネルギーセンターへの天然ガスコージェネレーションシステムの導入と、札幌駅前通地下歩行空間の整備に合わせて熱導管ピットを整備し、2 つのエネルギーセンターを連携する冷水導管ネットワークを構築するなど、エネルギーの効率的な利用による都市の低炭素化を目指した取組を進めています。

今後は、都市の低炭素化に加え、災害に強い都市づくりを進める観点から、災害時でもエネルギー供給を継続できる天然ガスコージェネレーションを導入した自立分散型エネルギー供給拠点の整備と、発電に伴う排熱や再生可能エネルギー等を有効利用するための熱供給ネットワークの拡大など、熱と電力を面的に利用するエネルギーネットワークの構築を進めることが必要です。

また、蓄電池※53や燃料電池などの分散電源の技術開発が進められており、将来的には、新たな技術を取り入れることで、より低炭素で災害に強い都市を目指すことも重要となります。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 都心部を中心としたエネルギーネットワークの強化・拡大を図ります。
- 拠点におけるエネルギーネットワークの拡充について検討します。
- 環境負荷の低減とともに、災害時における安定的な都市活動の継続に資する取組を推進します。

※53 蓄電池：充放電を繰り返し行うことができる電池。二次電池、バッテリーともいう。

【取組の方向性】

ア 都心におけるエネルギーネットワーク構築等による低炭素化

- ・都心のまちづくりと連携して、コージェネレーションシステムと地域熱供給による熱・電力のエネルギーネットワークの構築を推進します。
- ・建物更新や改修に合わせて、環境負荷を低減するグリーンビルの導入を促進します。

イ 災害時における都心の自立機能の強化

- ・大規模な開発に合わせて、災害時にも電力・熱の供給を継続できるコージェネレーションシステムを導入した自立分散型エネルギー供給拠点の整備を推進します。

ウ 拠点等におけるエネルギーネットワークの拡充検討

- ・建物の更新時に、既存のエネルギーネットワークへの接続を促進するとともに、エネルギーネットワークの拡充について検討します。
- ・公共施設等の建替更新時に合わせたコージェネレーションシステム等の導入や、周辺民間施設との面的なエネルギー利用について検討します。

エ 市街地各所における、先進的なエネルギーインフラの普及

- ・札幌に適したスマートコミュニティ^{※54}の形成に向けて、既存の熱供給ネットワーク等を生かしたモデル的な取組を検討します。
- ・家庭向け燃料電池の導入、燃料電池自動車（FCV）^{※55}の普及など、環境負荷の低減に資する水素タウンの実現に向けた検討を進めます。

オ 低炭素社会の実現に向けた土地利用計画制度の運用

- ・エネルギーネットワークへの接続促進やグリーンビル化を誘導するためのインセンティブ^{※56}の導入など、土地利用計画制度の柔軟な運用を検討します。

※54 **スマートコミュニティ**：電力、水、交通、物流、医療、情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現した次世代のコミュニティ。電気の有効利用に加え、エネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位でのエネルギー・社会システムの概念。

※55 **燃料電池自動車（FCV）**：燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使い、モーターを回して走る自動車のこと。水素と空気中の酸素を燃料とするため、走行時には水しか排出しないことが特徴。

※56 **インセンティブ**：人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機付け、誘因。



図 5-8 都心エネルギーネットワークの展開イメージ

（３）再生可能エネルギーの活用

【これまでの取組と現況・課題】

札幌市内では、比較的導入が容易な太陽光発電の普及が本格化しており、平成 26 年度末には約 33,000kW となり 5 年前の 6 倍近くまで急増しています。一方、太陽光発電の戸建て住宅の普及率は、2%程度と全国平均の半分に満たないものの、日照条件は東京よりも良好であることなどから、普及の余地は大いにありと期待しています。

一方、再生可能エネルギーを最大限利用するためには、系統連系※57を確保することが重要であり、国や電力会社へ再生可能エネルギーの接続量拡大について働きかけていくことも必要です。

また、太陽光発電のほか、雪冷熱※58や木質バイオマスなどの北海道の自然資源を背景とした再生可能エネルギーが札幌市内やその周辺に存在していることから、これらの広域的な活用を進めていくことが重要です。

さらに、廃棄物のエネルギーとしての有効活用についても求められています。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 太陽光発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの導入・拡大を図ります。
- 廃棄物のエネルギーとしての有効活用を推進します。
- 広域的な再生可能エネルギーの活用を促進します。

【取組の方向性】

ア 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・拡大

- ・ ごみ埋立地や大規模未利用地を活用したメガソーラー発電設備※59設置など、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入・拡大を図ります。
- ・ 市有施設へは、太陽光発電や小水力発電の導入のほか、地中熱・木質バイオマス・雪冷熱などを活用した熱利用の拡大を図ります。
- ・ 再生可能エネルギーを効率的に利用するために、蓄エネルギーシステム※60との併用・拡大を図ります。

※53 系統連系：太陽光発電や風力発電などの自家発電システムを電力会社の電力系統（発電所から消費者に至るまでの電気のネットワーク）に接続すること。

※54 雪冷熱：雪や氷の持つ冷たさのエネルギー。冬期に降り積もった雪や、冷たい外気により凍結した氷などを、冷熱を必要とする季節まで保管し、冷熱源としてその冷気や溶けた冷水をビルの冷房や、農作物の冷蔵などに利用する。

※55 メガソーラー発電設備：出力 1,000kW を超える大規模な太陽光発電設備。

※56 蓄エネルギーシステム：蓄電池など、エネルギーを貯めておき、必要な時に取り出して利用できるシステム。

イ 廃棄物のエネルギーとしての有効活用

- ・ ごみ焼却時の発電・熱利用や廃棄物の燃料化など、廃棄物をエネルギーとして有効活用する取組を推進します。

ウ 広域的な再生可能エネルギーの活用

- ・ 風力・太陽光発電・バイオマス熱利用などの広域的な活用について、道内連携や各自治体との協議を深め、方向性を検討します。

エ 再生可能エネルギーの推進に伴う周辺環境への配慮

- ・ 再生可能エネルギーの導入を推進する際は、周辺の自然環境の保全や景観へ配慮します。

5-4 みどり

(1) 基本的な考え方

【これまでの取組】

札幌市では、これまでのみどり※61 づくりにおける基本的な考え方を継承しながら、平成 23 年（2011 年）に「札幌しみどりの基本計画※62」を改訂し、みどり豊かな札幌のまちづくりを推進してきました。

【現況・課題】

その結果、市内における公園緑地※63 の総量は、一定程度充実してきています。

しかし一方で、市街地内及び市街地周辺のみどりの量は決して多くはなく、また、都心部や周辺の既成市街地の公園緑地が郊外部に比べ少ないなど、地域格差も見られます。

今日では、低炭素社会の実現や生物多様性への配慮に向けた地球環境保全の取組の重要性が増すなど、みどりの多様な役割に対する認識が高まっています。

今後は、今あるみどりを有効活用することにより、札幌の魅力を向上させていくほか、市民などとの協働により、既存のみどりの保全・活用や、新たなみどりの創出を進めることが重要です。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ 地域特性に応じたコミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

【基本方針】

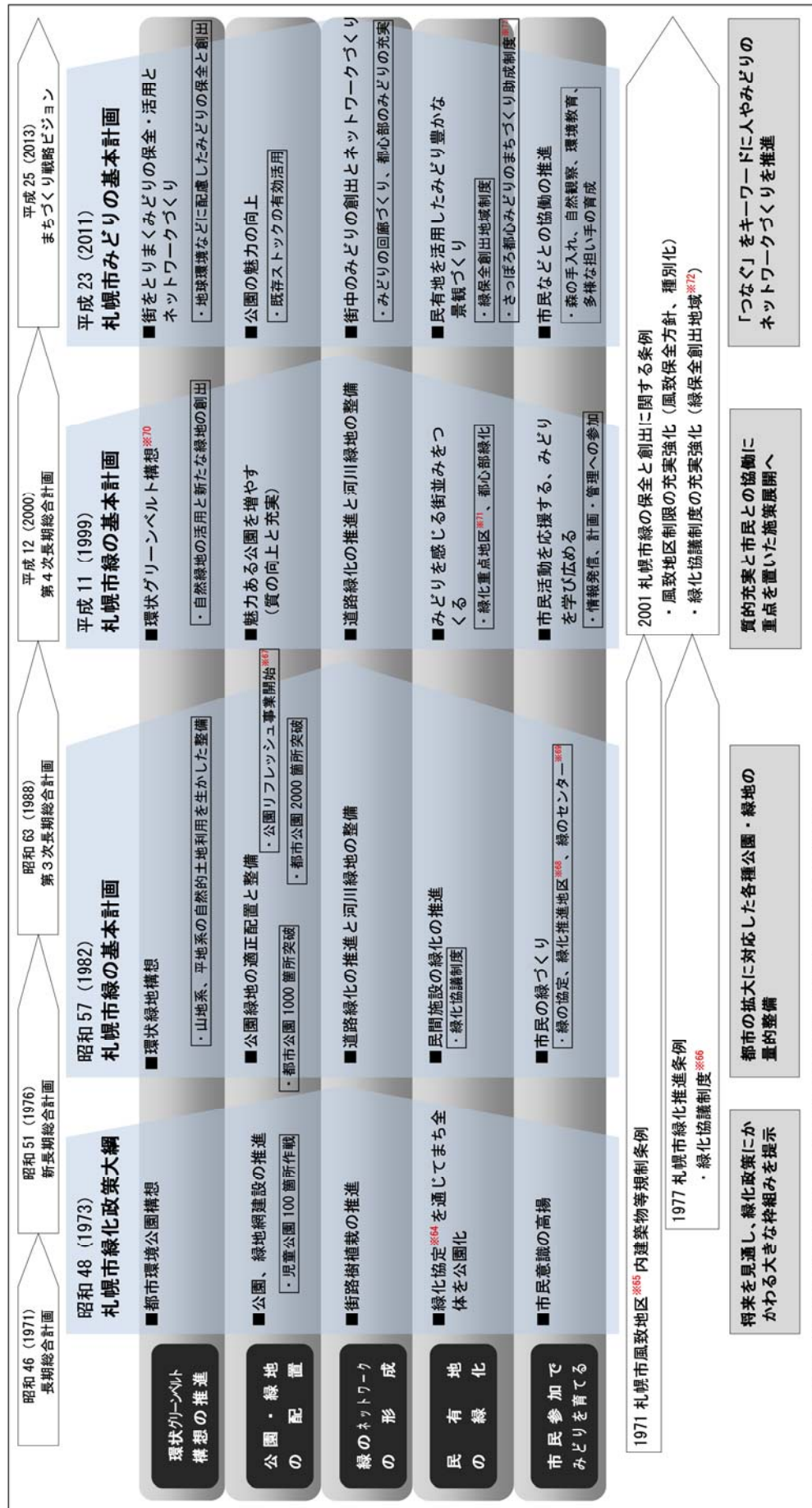
- 市民・企業・行政等の協働によるみどりづくりを推進するため、みどりに関わる人の環づくり、市民に生きる活かされる取組などを推進します。
- 市街地をみどり豊かで環境に配慮したまちにするため、既成市街地では積極的なみどりの創出、その他の市街地では既存ストックの有効活用を図ります。
- まち中のみどりの創出とネットワークづくりを進めるため、みどりの回廊づくり、都心のみどりの充実、地域らしい身近なみどりの保全・創出を図ります。
- まちを取り囲むみどりの保全・活用とネットワークづくりを進めるため、拠点となるみどりづくり、身近な森の活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を図ります。
- 公園緑地の魅力を向上させるため、適切な管理・運営や利活用の促進、地域の特性に応じた再整備などを促進します。

※61 みどり：公園、森林、草地、農地、河川などの水面、民有地を含めたすべての緑化されているスペースなど。

※62 札幌しみどりの基本計画：都市緑地法第 4 条に基づき策定されるもので、長期的なみどりの将来像を見据えながら、みどりを守り、育てていくための総合的な指針。

※63 公園緑地：札幌市（公共）等で整備・設置した公園など。

みどりに関わる主要な計画・施策の系譜



^{※64} 緑化協定(緑の協定)：地域住民と札幌市が協定を結び、地域の緑化に取り組み、市は技術的支援や苗木の提供を行う。
^{※65} 風致地区：都市計画法に基づき、都市の風致を維持するために定められる地域地区であり、建築物の建築など風致に影響を及ぼす行為について一定の規制を設けている。
^{※66} 緑化協議制度：一定規模の開発を行う場合、既存樹林を一定割合で保全したり、新たに緑化するよう事業者と協議する制度。なお、現在は、札幌市緑の保全と創出に関する条例の制定に伴い、「緑保全創出地域制度」として充実強化されている。
^{※67} 公園リフレッシュ事業：平成5年(1993年)度より実施している公園の全面再整備事業。開設後、長い年月を経て劣化した既設公園の施設改善などを進め、地域ニーズや特性、公園の配置状況などを踏まえ、地域ごとに機能分担を明確にしながら再整備を進めている。
^{※68} 緑化推進地区：札幌市では「緑の保全と創出に関する条例」に基づき、緑の保全と創出を図ることを目的に活動している団体を緑化推進協議会として認定し、その自主的な活動の支援を行っている。緑化推進地区とは、当該協議会が活動する区域として市長が指定した区域をいう。
^{※69} 緑のセンター：市民の遊び場や園芸の普及振興を目的とした都市緑化植物園として、豊平公園緑のセンター、平岡町緑のセンター、百合が原緑のセンターを開設している。
^{※70} 環状グリーンベルト構想：札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込むことを目指す。
^{※71} 緑化重点地区：緑の基本計画において、「緑化の推進を重点的に図るべき地区」として位置づける地区。2004(平成16)年3月に緑の基本計画の変更(追加)を行った。
^{※72} 緑保全創出地域：市内全域を山居地域、里山地域、周生系市街地及び業務系市街地に種別化し、建築行為等を行う際に、それぞれの種別に一定の緑化等の確保を要し、緑化等の確保を要する制度。
^{※73} さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度：みどり豊かな潤いのあるまちづくりに向け、事業者が行う都心部の民有地緑化に対し助成する制度。

（２）市街地のみどり

【これまでの取組と現況・課題】

これまで、市街地内においては、郊外部の新たな住宅地などを中心として公園緑地の整備等を推進してきました。一方で、既成市街地内で人口が増えている地域においては、公園緑地の整備がそれほど進んでいない状況にあります。今後は、このような地域でのみどりづくりや質の向上を進めることが重要となってきています。

また、施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用者層の変化など、地域の特性などを考慮した公園機能の見直しなども求められています。

【特に重視すべき観点】

- ・ 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- ・ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ・ 地域特性に応じたコミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

【基本方針】

■ 都心部におけるみどり

- ・ 重要なみどりの軸である大通公園をはじめ、公有地や民間開発などにあわせてみどりを保全・創出し、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観を形成します。

■ 地域を越えた特徴あるみどり

- ・ 水、街路、拠点となる公園等を中心としたネットワークづくりを進めます。

■ 地域特性を踏まえたみどり

- ・ 都市機能の集積や人口動態など、地域の状況に応じたみどりづくりを推進します。

【取組の方向性】

ア 都心部におけるみどりの保全・創出

- ・ 街路樹等の適切な管理や保存樹木制度^{※74}をはじめとした各種制度などにより、都心部の貴重なみどりの保全を図るほか、地区計画などの各種土地利用計画制度や民有地緑化への支援などにより、景観や環境に配慮した建築物緑化や広場等オープンスペースの緑化を進め、札幌の顔にふさわしいみどりの創出を図ります。
- ・ 都心内の河川・公園・緑地等の自然資源を結ぶコリドー^{※75}を形成します。

イ 地域特性を踏まえたみどりの創出

- ・ 人口が増えている既成市街地においては、官・民各々が管理する様々なオープンスペースを活用しながらみどりの確保を図ります。

※74 保存樹木制度：樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの、又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

※75 コリドー：市街地を貫通し、都市に潤いをもたらすオープンスペースの軸になることを目指すもの。

- ・ 地域特性や市民のニーズ、公園の配置状況、災害時への対応などを考慮し、地域ごとに求められる機能を把握しながら、公園の再整備を進めます。

ウ みどりによるネットワークの創出

- ・ 道路空間や河川を生かしたうるおいのある憩いの空間づくりにより、みどりのネットワークを創出します。

（３）市街地の外のみどり

【これまでの取組と現況・課題】

市街地の周辺においては、骨格となるみどりである環状グリーンベルトやコリドーなどを位置付け、拠点となる大規模公園の整備など、みどりの充実に向けた取組を推進してきました。

今後は、将来にわたり自然と共生する快適な都市生活が営まれるよう、みどりのネットワークを維持・保全していくための仕組みづくりが重要です。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

【基本方針】

- みどりの保全や創出による、骨格となるみどりづくりを推進します。
 - ・ 森林・草地・農地などについて、市街地との連携や広域的な位置付けを踏まえながら、それぞれの特性に応じて利用・保全していくとともに、新たなみどりの創出に努めます。
 - ・ 札幌固有の景観を有する、拠点となるみどりづくりを推進します。
- 身近な森林・農地等の保全と活用を図ります。
 - ・ 市民の保全や活用に関する活動を推進します。

【取組の方向性】

ア 骨格となるみどりづくりの推進

- ・ 拠点となる公園緑地をつなぐ森林・草地・農地などについて、地域制緑地などに関わる制度により保全を図るほか、市民や企業、活動団体などとの協働により市街地を取り囲むみどりづくりを推進します。

イ 森林や農地の保全と活用

- ・ 都市環境林^{※76}や市民の森^{※77}などをフィールドとして、市民や企業・活動団体などとの協働により、みどりを利用・保全していくため、自然観察や環境教育など様々な取組を推進します。
- ・ 特に、市域の半分を占める南西部の国有林（奥山のみどり）については、市民にとって大切な森林であることから、その保全を関係機関と連携して進めます。
- ・ 農地については、農用地区域の指定など農業施策を通じた保全のほか、市民農園など市民による活用も図ります。

※76 **都市環境林**：市街地近接地で開発志向の強い地域、自然環境・景観及び防災機能上保全が必要な地域について、計画的に民有林を公有化した樹林地。

※77 **市民の森**：市民が自然とふれあうことのできる緑地を確保するため、民有林を借りて管理を奨励するとともに散策路等の整備を図り、市民に開放するもの。

- ・ 農業従事者が高齢化・減少傾向にある現状を踏まえ、様々な農業施策を投じて、新規就農者をはじめ多様な担い手の育成・確保に努め、農地の保全を図ります。

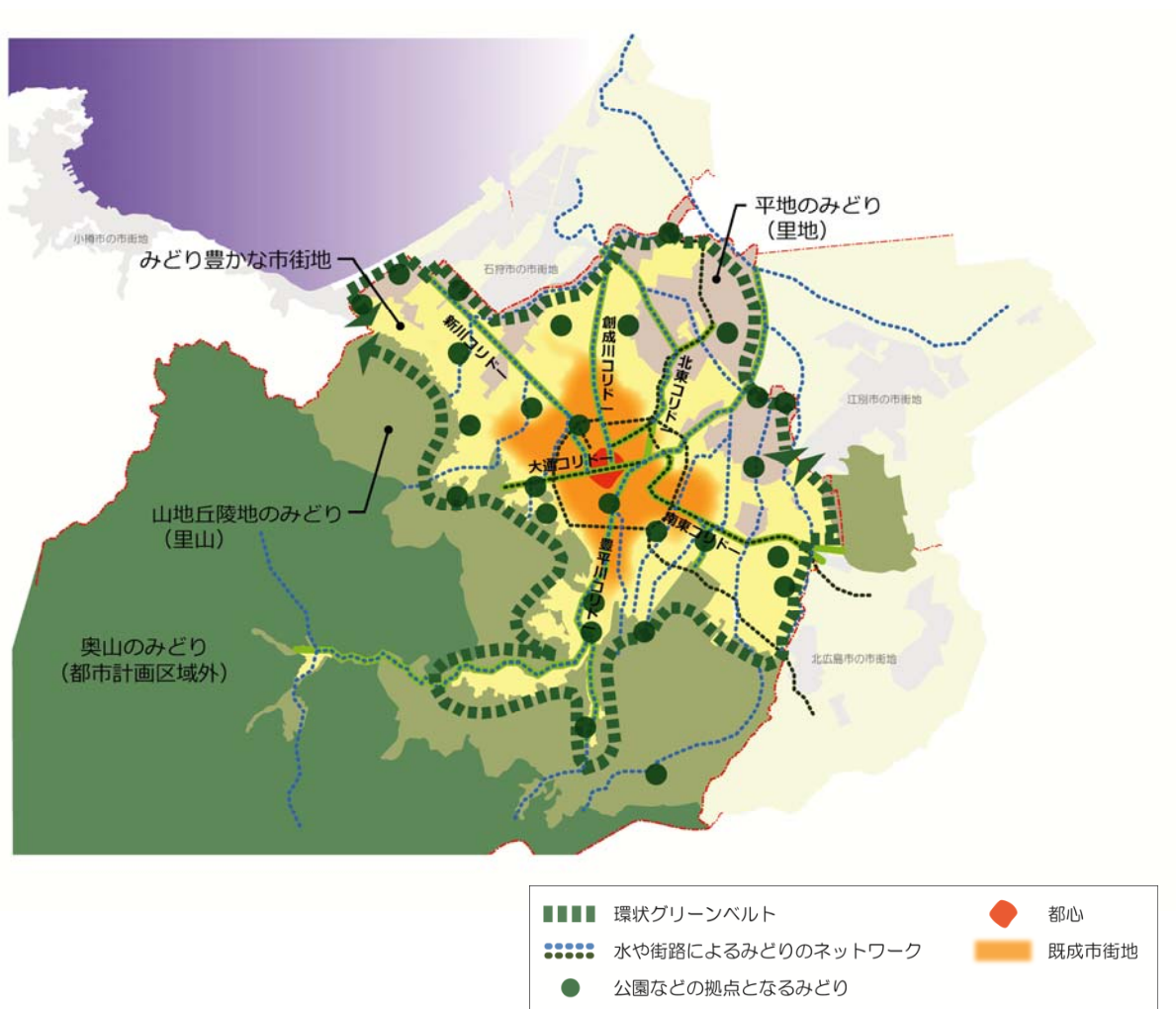


図 5-9 骨格的なみどりのネットワーク

5-5 各種都市施設

(1) 河川

【これまでの取組と現況・課題】

これまで札幌市では、水害から身を守り、より住み良い都市づくりのため、河川改修や流域対策などの治水対策を実施してきました。また、川とのふれあいや自然環境へ配慮し、それらのニーズに対応した河川環境整備を進めてきました。

今後も、河川環境に配慮し、水害に強い安全・安心な都市づくりを進めるため、治水対策や人と自然にやさしい河川環境整備を実施し、適切に維持・管理していくことが重要です。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 河川改修、流域貯留施設の整備など、総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。
- 自然環境に配慮した良好な水辺空間の創出と保全を図ります。
- 市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。

【取組の方向性】

ア 総合的な治水対策の推進

- ・ 土地利用の状況や流域の特性、洪水被害の実態等を踏まえつつ、河川改修や流域貯留施設等の整備による流域対策を進めます。
- ・ 洪水被害からまちを守るため、河川の維持・管理を適切に行います。

イ 河川環境整備の推進

- ・ 周辺環境に配慮した河川環境整備を進め、憩いとうるおいとやすらぎのある水辺空間を周辺のみどりとともに創出します。
- ・ 市民との協働により良好な水辺空間を保全・創出することで、市民と川との関わりを深め、河川への愛護意識を高めます。

（２）上水道

【これまでの取組と現況・課題】

札幌市では、「利用者の視点に立つ」という水道事業としての基本理念のもと、計画的に水道事業を進めてきました。

一方、近年我が国では、人口減少社会の到来や施設の老朽化、東日本大震災の発生に伴う危機管理対策及びエネルギー政策の抜本的見直しなど、水道を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

札幌市でも人口や水需要が減少傾向に転じることが予想されており、今後は、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な水道システムの構築に取り組むことが重要です。

そのような背景の中、札幌市では、長期的な視点に立った取組の方向性や今後 10 年間に進めていく具体的な取組などを示す計画「札幌水道ビジョン」を平成 27 年（2015 年）4 月に策定しました。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 水源の分散配置や水質の保全、効率的な施設整備や更新など、次の世代においても安定して水を届けるための事業を推進します。
- 施設の耐震化や災害に備えた貯水機能の拡充など、災害に強い水道の整備を推進します。
- 低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した事業を推進します。

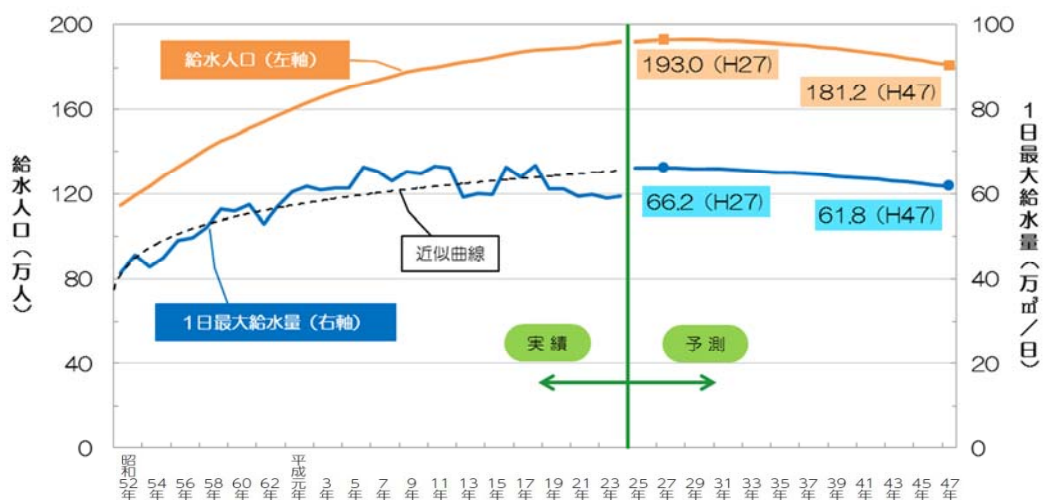


図 5-10 札幌市の給水人口と 1 日最大給水量

資料：札幌水道ビジョン（平成 27 年（2015 年））

【取組の方向性】

ア 水源の確保・保全と水質管理の徹底

- ・ 水源の分散配置を図るとともに、水源環境の維持や、より良質な原水の確保など水源水質の保全に努めます。
- ・ 水源から蛇口までの水質監視や検査を継続し、飲み水の安全性を確保します。

イ 効率的な施設整備と更新

- ・ 施設の老朽化に対応し、安定給水を維持していくため、本市の給水の8割を担う白川浄水場の改修や、管路の延命化・事業量の平準化を図った配水管の計画的な更新など、施設の計画的かつ効率的な整備と更新を進めます。

ウ 災害に強い水道の整備

- ・ 浄水場、配水池、配水管などの耐震化や送水ルート多重化により、地震による被害を軽減するとともに、緊急貯水槽※78や緊急遮断弁※79の整備、応急給水栓※80の設置などにより、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えることのできる災害に強い水道の整備を目指します。

エ 環境に配慮した事業運営の推進

- ・ 高低差による水圧を有効利用した水力発電設備の導入など、再生可能エネルギーの導入を推進します。

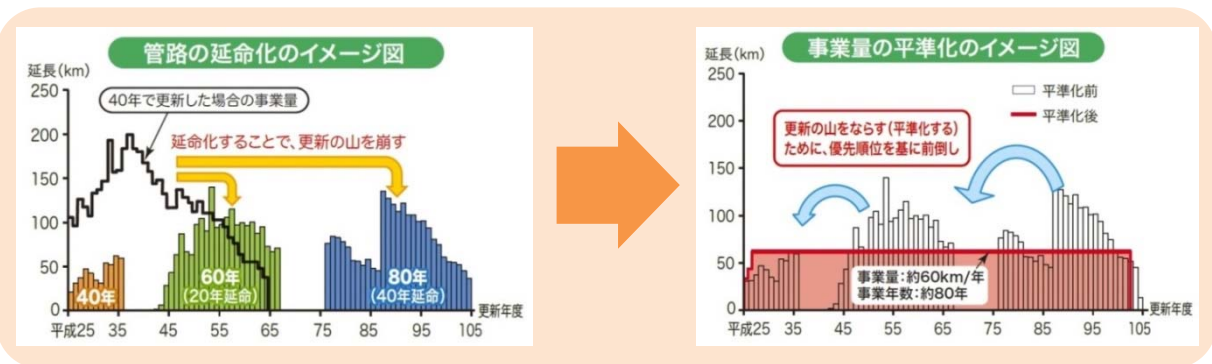


図 5-11 配水管の延命化と更新事業量の平準化



図 5-12 札幌市の水道施設の耐震化率

資料：札幌市

資料：札幌市

※目標値は「札幌水道ビジョン」に掲載した数値

※78 緊急貯水槽：災害発生時の飲料水を確保するための施設のこと。学校や公園などに設置している。

※79 緊急遮断弁：地震や配水管の破裂などの異常を検知すると、自動的に閉じることができる弁のこと。避難所などへ運搬する水道水を確保するため、配水池に設置している。

※80 応急給水栓：災害時に市民が直接水道水を取りに来ることができる給水栓のこと。学校や区体育館などの収容避難場所への設置を計画している。

(3) 下水道

【これまでの取組と現況・課題】

札幌市では、下水道の普及率が99.8%（平成26年度（2014年度））に達しており、現在、市街地内のほとんどの市民が下水道を使用しています。

下水道の整備については、公共用水域^{※81}の水質保全や浸水対策のほか、下水処理水を融雪に活用するなど、下水道が有する施設やエネルギーの有効活用への取組も実施しています。

今後も、快適で安全な市民生活の確保に向け、施設の維持・改築や循環型社会の構築に引き続き取り組む必要があります。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

【基本方針】

- 社会状況の変化に応じた下水道機能の維持と計画的な施設の改築を推進します。
- 浸水や地震などの災害に強い下水道を整備します。
- 清らかな水環境の保全と創出を推進します。
- 下水道が有する熱エネルギーなどの有効活用を図ります。

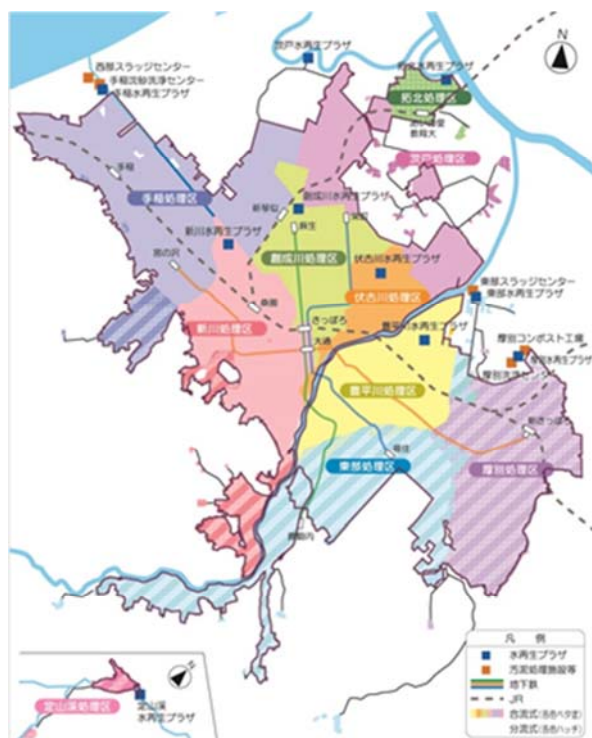


図 5-13 下水道施設の配置状況

資料：札幌市下水道ビジョン2020（平成23年）

※処理区：各水再生プラザが受け持つ区域。

※81 公共用水域：河川、湖沼、沿岸海域、その他の公共の用に供される水域とこれらに接続する公共の水路などのこと。

【取組の方向性】

ア 持続的な下水道機能の維持

- ・ 今後の改築事業の各年度における事業費の平準化を見据え、適切な維持管理による延命化を図りながら、計画的に施設の改築事業を推進します。
- ・ 施設などの改築時にエネルギー効率の高いシステムへの転換を行うなどの省エネルギー化を推進します。

イ 災害に強い下水道の実現

- ・ 浸水の危険性が高い地区において、優先性や緊急性に基づき、雨水排除能力の増強を図ります。
- ・ 下水道管や水処理施設の耐震化による災害に強い都市基盤の形成を図ります。
- ・ 災害時においても汚泥輸送機能が停止しないように、汚泥圧送管※82のループ化による代替ルートを確保します。

ウ 下水道整備と水環境の保全

- ・ 道路整備や宅地開発にあわせた施設の整備を図ります。
- ・ 高度処理の導入や合流式下水道の改善※83、運転管理の工夫により、公共用水域に排出される放流水質の改善を図ります。

エ 下水道エネルギーの活用

- ・ 下水や処理水が有する熱エネルギーを市有施設の空調などで活用します。
- ・ 汚泥処理の過程で生じる熱エネルギーの有効活用を図ります。

※82 汚泥圧送管：下水を処理する過程で発生する汚泥を汚泥処理施設へポンプの圧力で送るための管路。

※83 合流式下水道の改善：雨天時に未処理下水が公共用水域へ放流されることによる水環境の悪化を防ぐため、水質・水量の対策を図ること。

（４）廃棄物処理施設

【これまでの取組と現況・課題】

札幌市では、家庭ごみの有料化や「雑がみ」、「枝・葉・草」の分別収集・資源化などを含む「新ごみルール」の実施（平成 21 年（2009 年）7 月）などの取組により、ごみの減量・資源化を推進してきました。これにより、焼却ごみ量が大幅に減少したことから、老朽化していた清掃工場 1 箇所（篠路清掃工場）を廃止し、建替え費用等の将来的な経費を節減しました。現在は残る 3 清掃工場で可燃ごみの全量を処理しています。

今後は、資源循環型社会の構築に向けたさらなるごみの減量・資源化や、廃棄物のエネルギーとしての有効活用が一層求められています。

【特に重視すべき観点】

- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

【基本方針】

- 循環型社会を形成するための総合的な取組として、発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量や、廃棄物のエネルギーとしての有効活用を推進します。
- 産業廃棄物について、排出事業者処理責任の原則のもと適正処理を推進します。

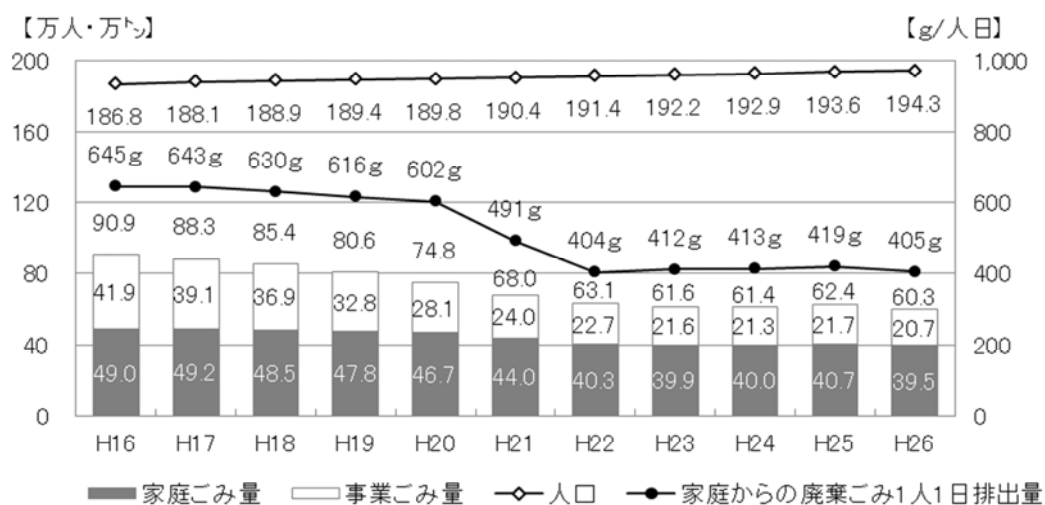


図 5-14 札幌市が処理するごみ量

資料：札幌市

【取組の方向性】

ア 廃棄物の発生・排出抑制とリサイクルの推進

- ・ リユースルートの拡充等による廃棄物の発生・排出抑制を推進します。
- ・ 集団資源回収や清掃工場から排出される焼却灰のリサイクル等を推進します。

イ 廃棄物処理施設の計画的な更新・整備

- ・ 設備の更新・整備を計画的に実施し、施設の長寿命化に取り組んでいきます。
- ・ 環境保全に万全な対策を講じるとともに、周辺の景観にも配慮しながら、清掃工場、リサイクル施設などの廃棄物処理施設を、社会情勢を踏まえつつ、計画的に更新・整備していきます。

ウ 産業廃棄物の適正な処理

- ・ 札幌市リサイクル団地※84をはじめ、民間設置施設等を活用し、産業廃棄物の適正処理を推進します。

エ 廃棄物のエネルギーとしての有効活用

- ・ ごみ焼却時の発電・熱利用や廃棄物の燃料化など、廃棄物をエネルギーとして有効活用する取組を推進します。

※84 札幌市リサイクル団地：札幌市、民間がそれぞれの役割を担い、建設廃材や廃油、汚泥などの再生処理施設や建設系廃棄物の破砕処理施設等を建設し、主に企業から発生するごみの減量とリサイクルを推進するための施設。

各種都市施設に関わる主要な計画・施策の系譜





6

取組を支える仕組み

6 取組を支える仕組み

これからの都市づくりにおいては、今後の人口減少や少子高齢化を踏まえ、既存の市街地や都市基盤などを有効活用しながら、きめ細かな取組を積み重ねていくことが重要です。

そして、具体的取組に際しては、市民をはじめ、企業・行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担いあうことが求められます。

以上の認識のもと、取組を支える仕組みの基本方向を以下の通り定めます。

【基本方針】

都市づくりの取組における「多様な協働」の仕組みの充実

実際に取り組んでいく考え方は、基本方向に基づき、協働の進め方、都市づくりの情報、都市計画の運用に分けて以下の通り整理します。

（１）取組の内容に応じた「多様な協働」

都市づくりは、「企画・計画」の段階から「事業等の実施」を経て「維持・管理」の段階へと至り、さらに「評価・見直し」を踏まえて新たな「企画・計画」へとつながる、循環的な取組の積み重ねで進められます。

取組の対象は、都市全体を広く見渡すことが求められる広域的・根幹的な事項から、地域の個性や独自性の尊重が求められるきめ細かな事項まで、様々な広がりを持っています。

また、取組を実行していくうえでは、PPP※86の考え方に基づき行動することが重要です。

特に、効率的な都市経営の観点から、民間の資本やノウハウを活用した都市づくりを進めることが必要になっています。

【取組の方向】

ア 取組の各段階を通じた協働

- ・ 「企画・計画」から「事業等の実施」、「維持・管理」、「評価・見直し」まで、取組の各段階で協働の取組を進めます。
- ・ 継続的に取組を推進する体制を、テーマに応じて適切につくります。

イ 対象の広がりに応じた協働

- ・ 区域区分（線引き）や用途地域、周辺市と連絡する幹線道路など、広域的な影響を持つ事項

※86 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態。

については、多様な立場の利害をより総合的視点から調整していく必要があるため、行政の主体性と責任が強く求められます。そのため、行政からの十分な情報提供と幅広い意見交換のもと、具体的な取組を進めます。

- ・ 地区計画や住宅市街地内の生活道路など、地域的な事項については、地域住民の自主的な関わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、全市的な観点からの取組の方向性の調整を行います。

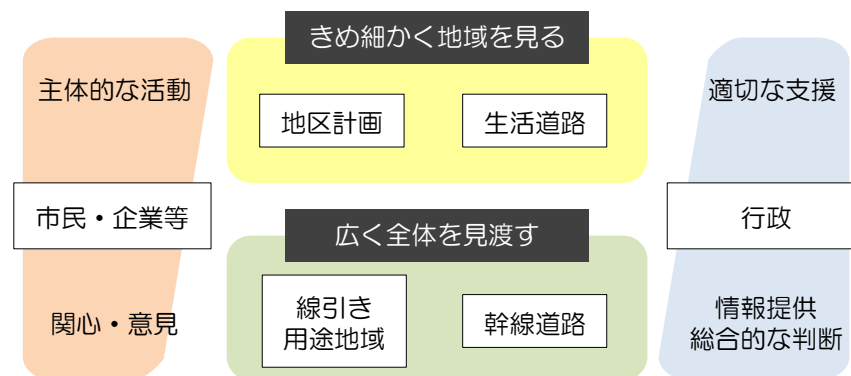


図 6-1 対象の広がりに応じた協働（イメージ）

ウ 協働による地域の主体的な取組の推進

- ・ 地域住民などの主体的な取組を行政が支援し、地域ごとの都市づくりの指針を定めるなど、市民・企業・行政等の協働による地域の取組を推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開を視野に入れた推進体制づくりを重視します。

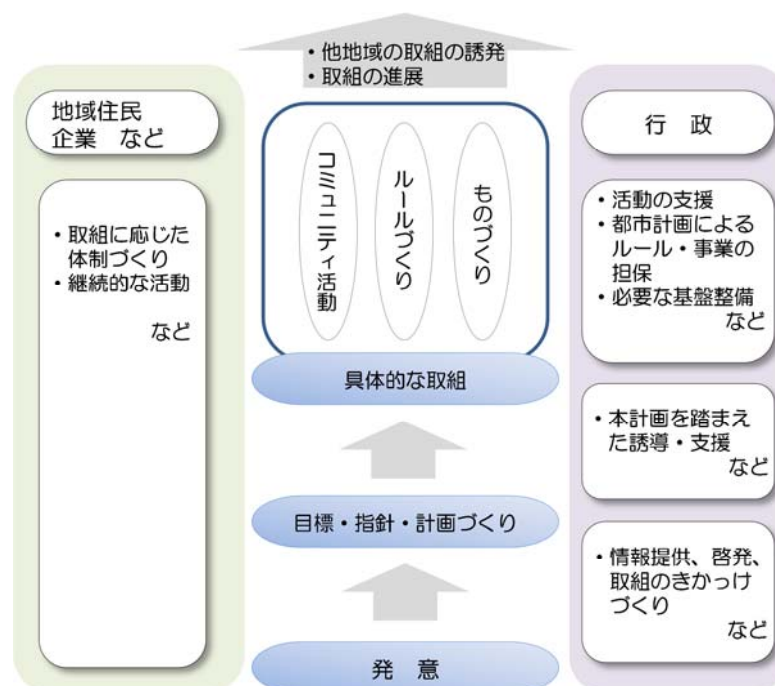


図 6-2 協働による地域の取組の推進（イメージ）

エ 行政の総合的な取組

- ・ 個別の取組が相互に整合して展開され、総合的かつ一体的な都市づくりが推進されるよう、行政の関係部局が本計画を共有し、個々の取組について本計画との整合を確保します。
- ・ 各種施策を効率的・効果的に推進するため、行政の関係部局間での連携・協力を一層強め、テーマに応じた推進体制のもとで総合的な取組を進めます。特に、総合的な取組の方向性に掲げた5つの区分ごとの取組については、行政としても積極的かつ重点的に推進します。

(2) 都市づくりに関わる情報の共有

都市づくりの取組を「協働」によって推進していくうえでは、行政が市民や企業等の各主体に都市づくりに関わる情報を開示し、共有されていることが基本となります。

【取組の方向】

ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供

- ・ 都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行う仕組みを整えます。
- ・ 情報通信技術を活用し、より見やすく、使いやすい情報提供を進めます。
- ・ 地域の自主的な活動の芽を育むため、出前講座の実施など、学習機会の充実を図ります。

イ 行政における相談・支援体制の充実

- ・ 地域の自主的な活動を支えるため、取組のテーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

(3) 都市計画制度の運用における分かりやすさと透明性の確保

都市計画の決定は、直接土地利用の制限につながるものであることから、特に分かりやすさと手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が必要です。

【取組の方向】

ア 都市計画の案への市民意向の反映

- ・ 都市計画の案の作成に当たっては、説明会などの開催、都市計画提案制度^{※87}の適切な運用など、市民意向を把握し、案に反映するための取組を充実していきます。
- ・ 環境影響評価^{※88}の手続きを伴う都市計画の決定・変更については、案の検討の段階から必要に応じて市民に周知し、理解を得ながら検討していくよう取り組みます。

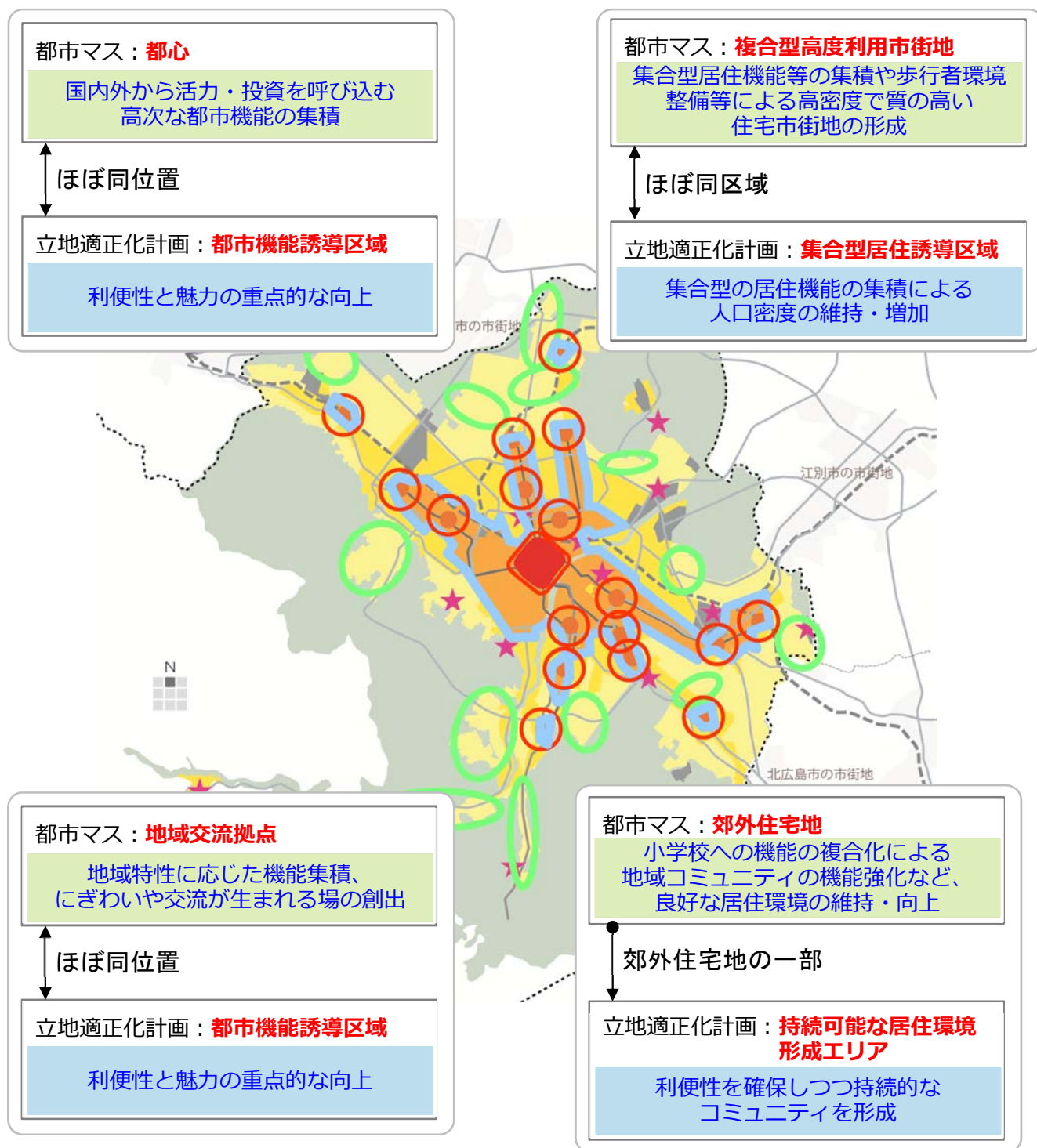
※87 都市計画提案制度：土地所有者などが、一定の面積以上の一体的な区域について、土地所有者などの3分の2以上の同意を得ることなどの条件を満たすことにより、都市計画の決定または変更を提案できる制度。

※88 環境影響評価：事業者が大規模な開発事業を行う前に、あらかじめその事業が環境に与える影響について調査・予測・評価を行ってその結果を公表し、市民や行政の意見を参考にして、事業を環境保全上より望ましいものとしていく仕組み。

イ 都市計画手続きの透明性の確保

- ・都市計画の決定等に当たっては、案の内容や決定する理由、手続スケジュールなどを広くわかりやすく周知することにより、手続きの透明性を確保します。

1 第2次札幌市都市計画マスタープランと札幌市立地適正化計画の関係



都市計画マスタープランの市街地区分

- 都心
- 地域交流拠点
- 高次機能交流拠点
- 複合型高度利用市街地
- 一般住宅地
- 郊外住宅地

立地適正化計画の区域区分

- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 持続可能な居住環境
形成エリア

2 策定の経緯

年 月	都市計画審議会	都市計画マスタープラン等見直し検討部会
平成 26 年（2014 年） 5 月	■検討部会設置の決定	【第 2 次札幌市都市計画マスタープランの検討】
6 月	■検討部会委員の承認	□第 1 回 ・前計画の概要 ・札幌市の現況・動向・課題 ・見直しの論点
7 月		□第 2 回 ・見直しの検討項目 ・今後の進め方
10 月		□第 3 回 ・都心、拠点、複合型高度利用市街地について
11 月	■現状報告	□第 4 回 ・郊外住宅地、一般住宅地、市街地の外について
12 月		□第 5 回 ・第 3 回の続き
平成 27 年（2015 年） 1 月		□第 6 回 ・第 4 回の続き
3 月		□第 7 回 ・中間とりまとめ
5 月		□第 8 回 ・骨子案（1）
6 月	■中間報告	□第 8 回 ・現状分析、居住誘導の考え方
7 月	■骨子案報告	□第 9 回 ・骨子案
9 月	■素案報告（1）	□第 10 回 ・素案（1）
10 月		□第 11 回 ・素案（2）
11 月	■素案報告（2）	
12 月		□第 12 回 ・計画案
平成 28 年（2016 年） 1 月	■計画案報告	
2 月		□第 13 回 ・最終案
3 月	■最終案報告	

(参考) 札幌市都市計画マスタープラン等見直し検討部会 委員名簿

＜五十音順、敬称略、平成28年(2016 年)3月 31 日現在＞

専攻・分野		氏名	職等
都市計画審議会委員	造園	あいこう てつや 愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院 准教授
	交通計画	たかの しんえい 高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院 教授
	商工業	なかむら たつや 中村 達也	商工会議所 住宅・不動産部会 部会長
	経済	はまだ やすゆき 濱田 康行	公益財団法人はまなす財団 理事長

専攻・分野		氏名	職等
専門委員	都市計画	こばやし ひでつぐ 小林 英嗣 (部会長)	北海道大学名誉教授 一般社団法人都市・地域共創研究所 代表理事
	低炭素 都市づくり	むらき みき 村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科 建築・都市科学専攻 教授

3 市民意見の反映にかかわる取組

本計画の策定にあたっては、前計画からの見直しの過程の中で市民が参加できる様々な機会を設けることにより、都市づくりに対する市民の意識・意向等を把握し、見直しの方向性検討の参考としました。

いただいたご意見などは、可能な限り本計画に反映しています。

事 業	参加者数	概 要
市民アンケート（平成 26 年 9 月）	903 名	無作為に抽出した 3,000 名の市民を対象にアンケート調査を実施し、札幌での暮らしに対する評価やこれからのまちづくり、まちづくりの参加意向などについてご意見をいただきました。
まちづくり子どもアンケート （平成 26 年 10 月）	1,363 名	市内の小学 3～6 年生を対象に、住みたい場所や将来の札幌のまちについてご意見をいただきました。
まちづくりワークショップ(第 1 回) （平成 26 年 12 月）	28 名	都心、地下鉄駅周辺、郊外住宅地といった、それぞれ特徴を持った市街地について、魅力的なところ、改善すべきところなどについて話し合いました。
子ども議会（平成 27 年 1 月）	65 名	「誰もが快適に暮らしやすいまちにするためには、どんなところにどんなものがあればいいか考えよう」という共通テーマについて子ども議員で議論し、市長等と今後の都市づくりなどについて意見交換しました。
これからの都市づくりを考える パネル展（平成 27 年 7～8 月）	207 名 (市役所ロビー見学者)	都市計画マスタープランの骨子案及び立地適正化計画の考え方の内容を、市役所ロビー・区役所等でパネルの展示を行い、来場者からのご意見を募りました。
まちづくりワークショップ(第 2 回) （平成 27 年 8 月）	16 名	都市計画マスタープランの骨子案及び立地適正化計画の考え方についてご意見をいただきました。

3-1 市民アンケート

(1) 実施概要

①目的

「札幌市都市計画マスタープラン」見直しに係る市民参加事業の一環として、主に居住環境やこれからの都市づくりのあり方について、より多くの市民の意識及び意向を把握することを目的とし、アンケート調査を実施しました。

②実施期間

平成 26 年 9 月 12 日（金曜日）～平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）

※集計は、平成 26 年 11 月 26 日（水曜日）回収分までのものについて行いました。

③調査対象

調査の対象 札幌市にお住まいの 18 歳以上の市民 3,000 名を無作為に抽出し、調査の対象としました。

④調査の方法

調査票は、郵送により配布・回収しました。

(2) 調査結果概要

①札幌での暮らしについて

- ・居住環境では、買い物・通院や交通などの「生活利便性」を最も重視しており、今後は、利便性の高い地域へ住みたいという意向が多くなっていました。
- ・居住環境で安全性を重視する回答も多く、若い世代は治安、高齢者は防災を重視する傾向がみられました。
- ・約 8 割の市民が現在住んでいる場所に満足し、住み続けることを望んでおり、約 1 割が市内での移転をしたいという意向でした。
- ・主な交通手段は自家用車が最も多く、交通利便性の高い場所に移り住む場合、約 8 割が公共交通の利用を心がけると回答でした。
- ・山並みや河川、まちの眺望、緑豊かな街並みが札幌らしい景観であり、公共建築物・公園・道路などの公共整備で景観配慮が必要という回答でした。

②これからのまちづくりについて

- ・人口が減少するなかでの市街地のあり方について、約 6 割が「市街地を拡大しない」、約 3 割が「中長期的に狭める」という回答でした。
- ・冬の快適な暮らし、災害に強いまち、省エネで環境に優しいまちが今後望まれていました。
- ・今後の取組として、地下鉄駅周辺などへの利便施設等の集積を求める意見が多くなっていました。

③まちづくりへの参加

- ・まちづくり活動の参加経験は約 3 割であり、高齢になるほど参加経験の割合が高くなっていました。
- ・今後は、アンケートの協力などにより参加したいという意見が多くなっていました。

(3) 調査結果

【問1】 あなたご自身のことについてお聞きます。(年齢、職業、家族構成、居住年数)

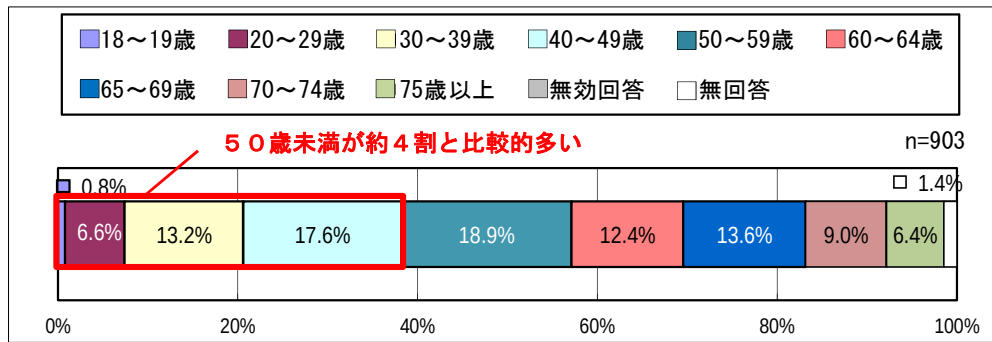


図3-1-1 年齢

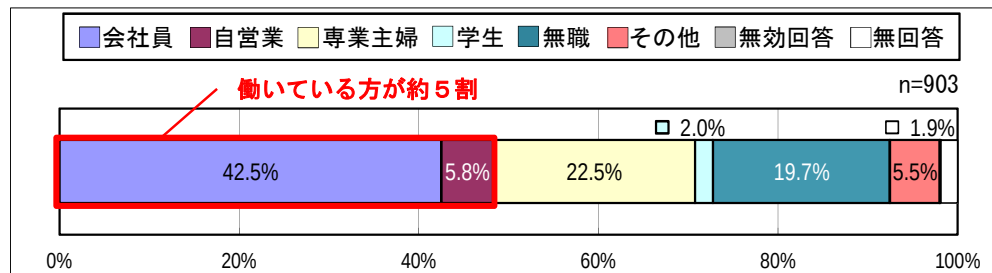


図3-1-2 職業

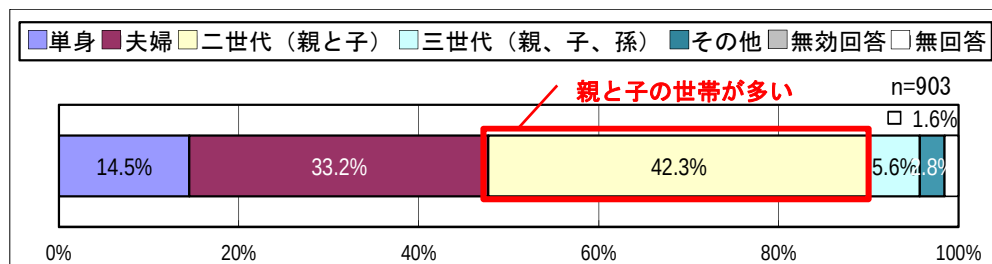


図3-1-3 家族構成

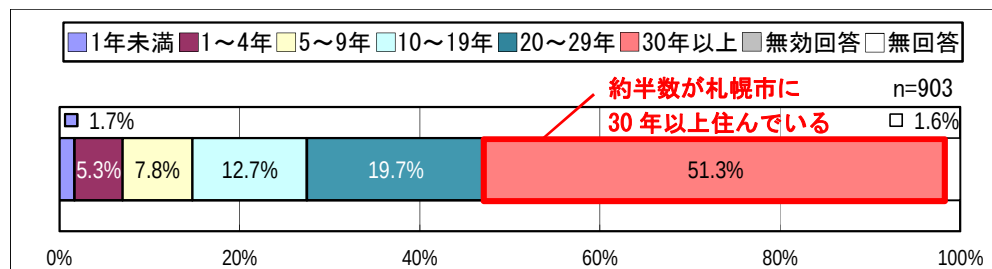


図3-1-4 札幌市での居住年数

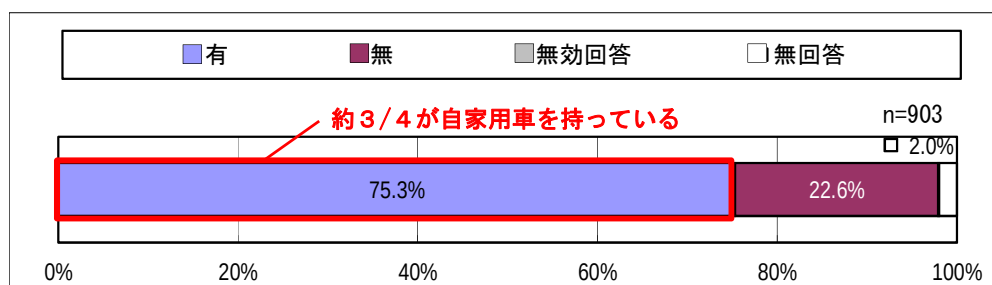


図3-1-5 自家用車の有無

【問2】札幌市での暮らし（1）住まいや暮らしについて

Q1 居住環境として重要と考える項目はなんですか。

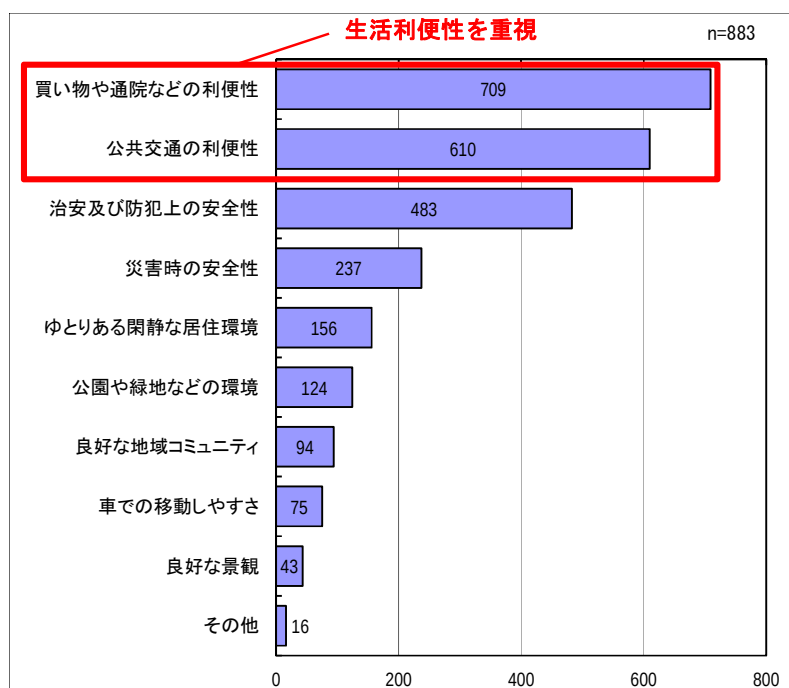


図 3-1-6 居住環境として重要と考えること

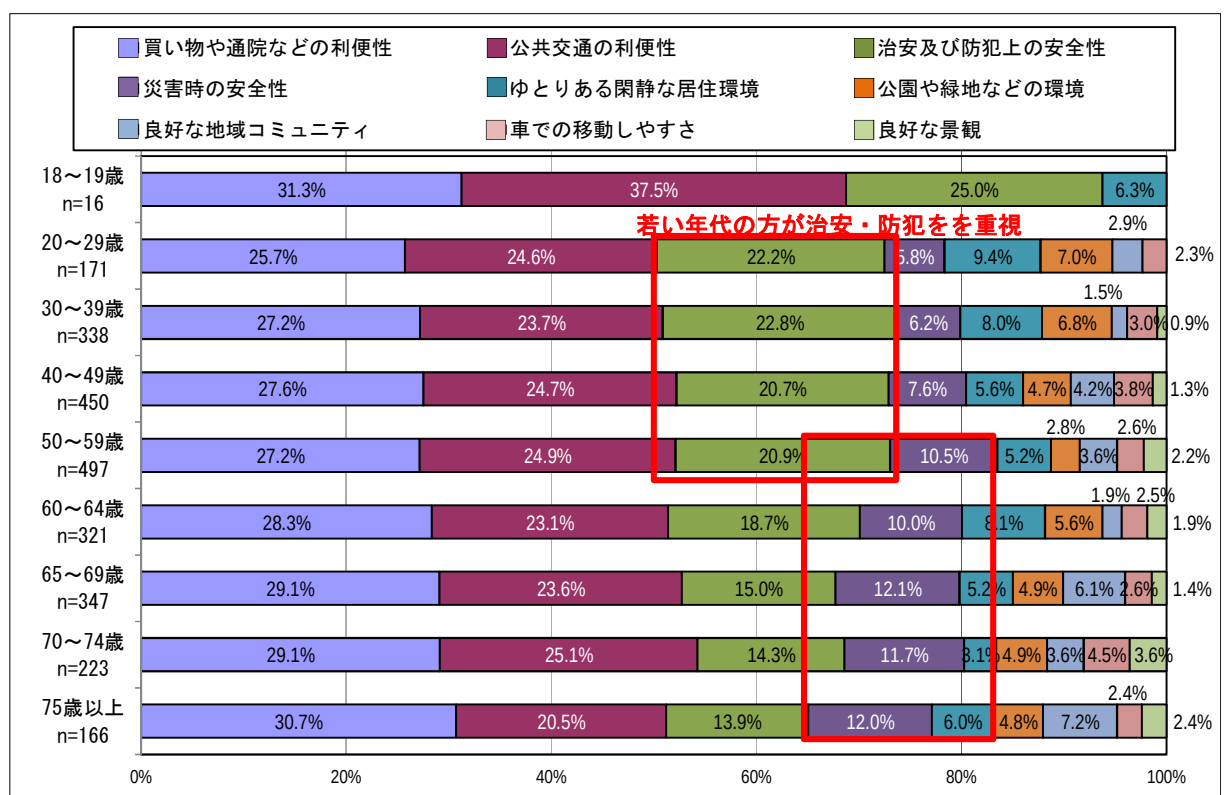


図 3-1-7 居住環境として重要と考えること（年齢別）

【問2】札幌市での暮らし（1）住まいや暮らしについて

Q2 今後も現在お住まいの地域に住み続けたいと思いますか。

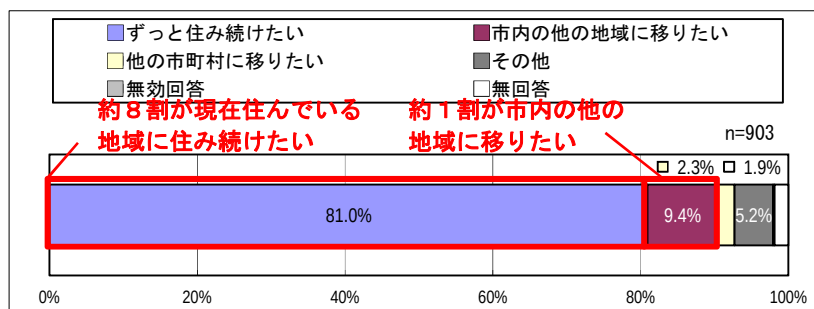


図3-1-8 今後も現在の住まいに住み続けたいか

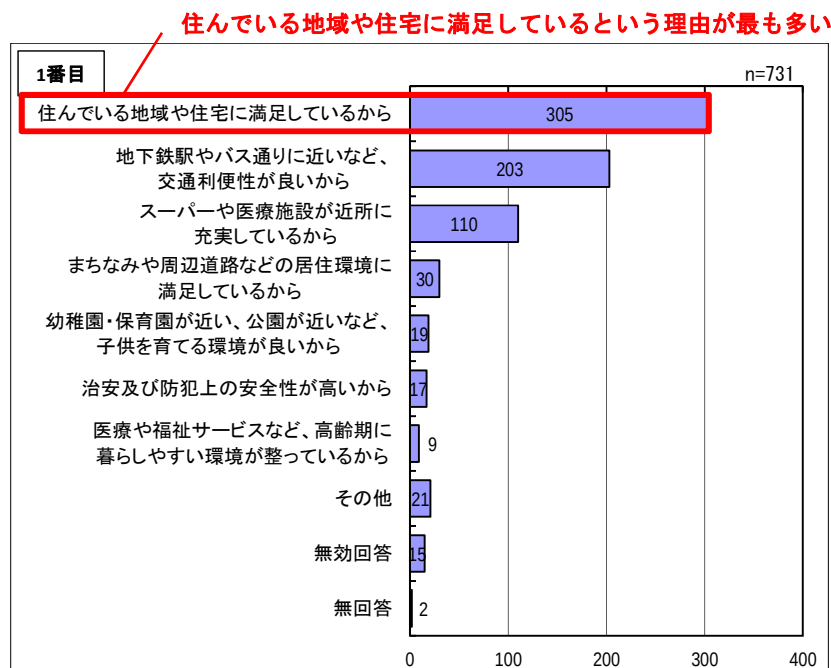


図3-1-9 住み続けたいと思う理由（1番目の理由）

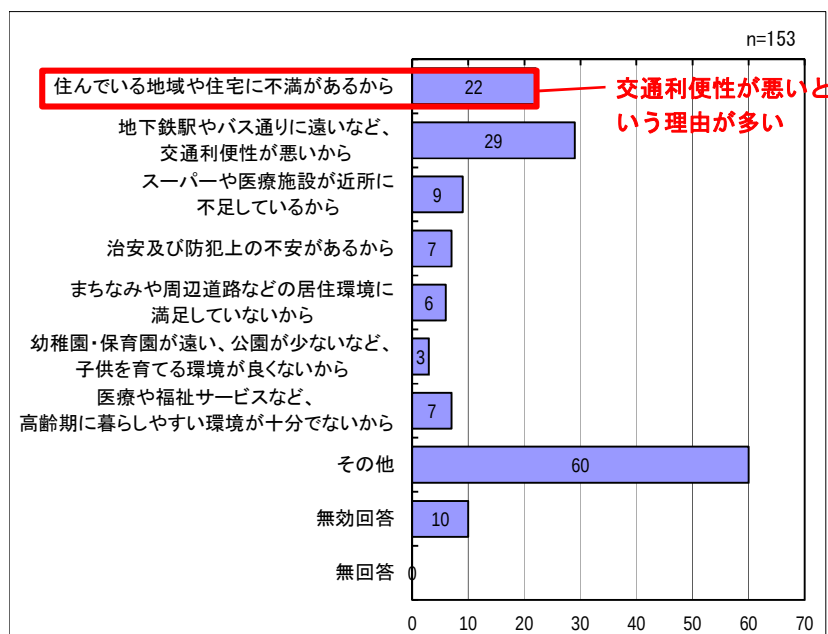


図3-1-10 移りたいと思う理由

【問2】札幌市での暮らし（1）住まいや暮らしについて

Q5 あなたが住みたいと思う場所は、どのような地域ですか。

利便性の高い環境で暮らしたい人が多い

車が無い回答者は利便性の高い地域に住みたい

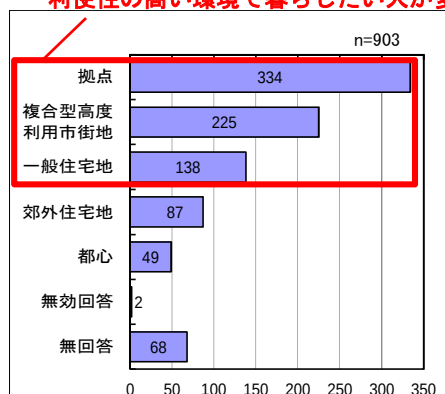


図3-1-1-1 住みたい場所

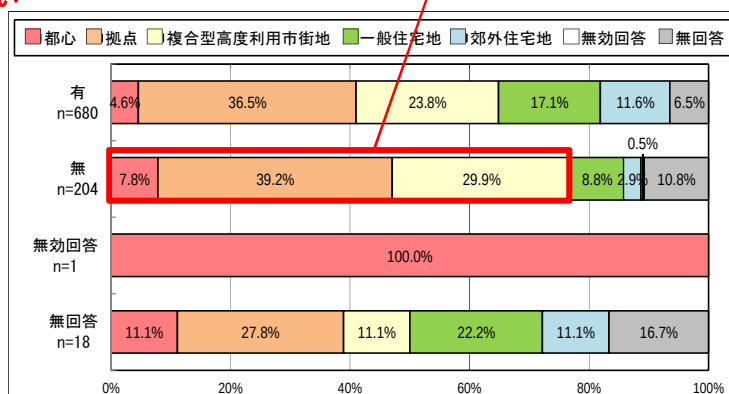


図3-1-1-2 住みたい場所（車の有無別）

【問2】札幌市での暮らし（2）交通手段について

Q1 現在、最も多く利用する交通手段は何ですか。

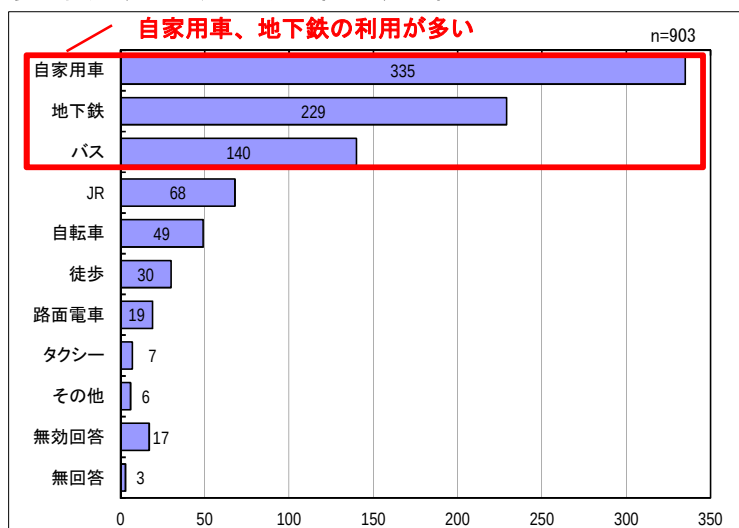


図3-1-1-3 多く利用する交通手段

Q2 都心、駅周辺などの公共交通の利便性の高い場所へ移り住んだ場合、移動手段についてどのように考えますか。

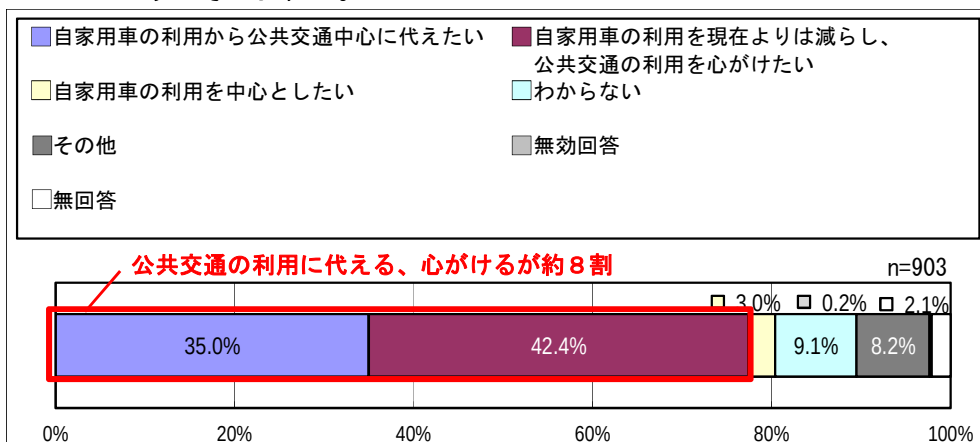


図3-1-1-4 利便性の高い場所へ移り住んだ場合の公共交通への転換意向

【問2】 札幌市での暮らし (3) まちの景観について

Q1 札幌市らしい魅力のある景観だと思うものは何ですか。

Q2 魅力ある景観を守り向上していくため、必要だと思う取組は何ですか。

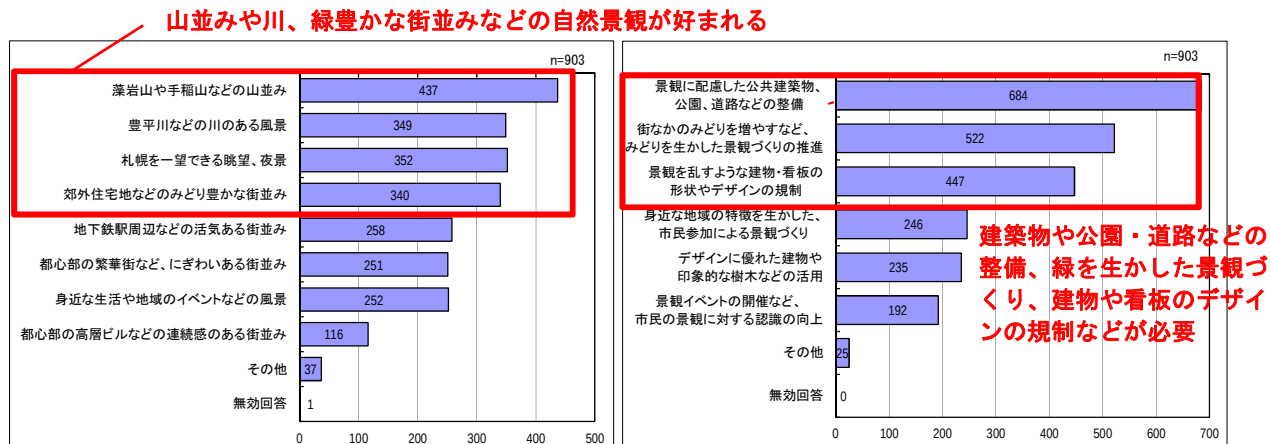


図 3-1-15 札幌らしい景観

図 3-1-16 景観形成に向けて必要な取組

【問3】 これからのまちづくりについて

Q1 今後の人口減少を想定した場合、市街地のあり方についてどのように考えますか。

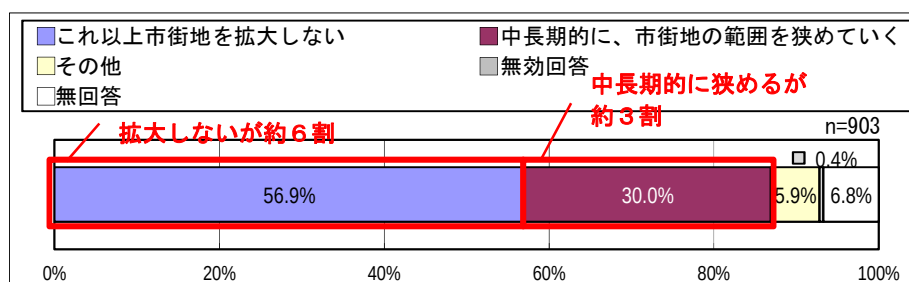


図 3-1-17 人口減少を想定した市街地のあり方

Q2 今後、札幌市はどのようなまちであってほしいと思いますか。

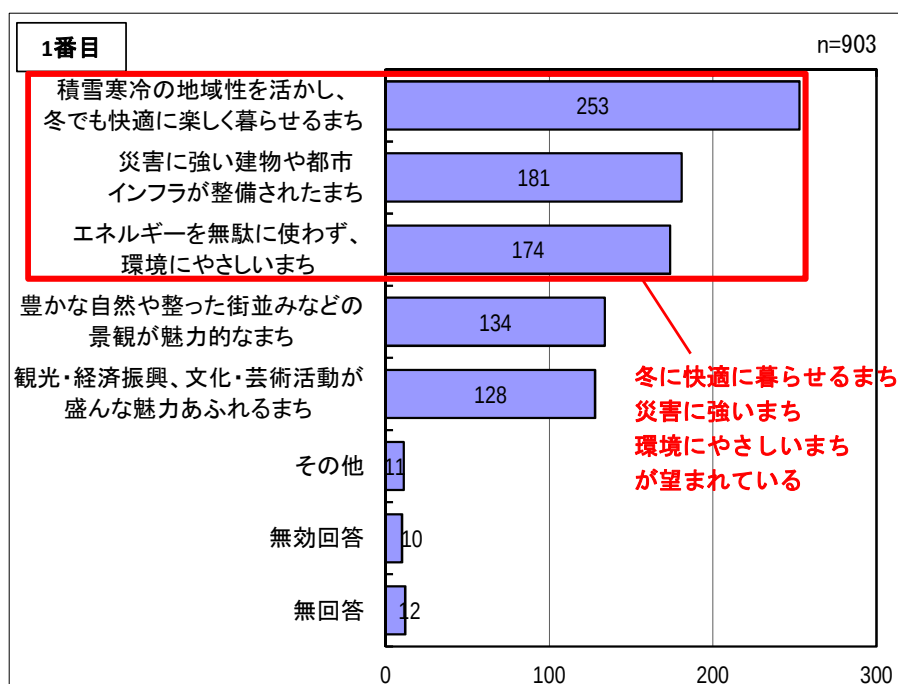


図 3-1-18 今後の札幌市について (1番目の選択)

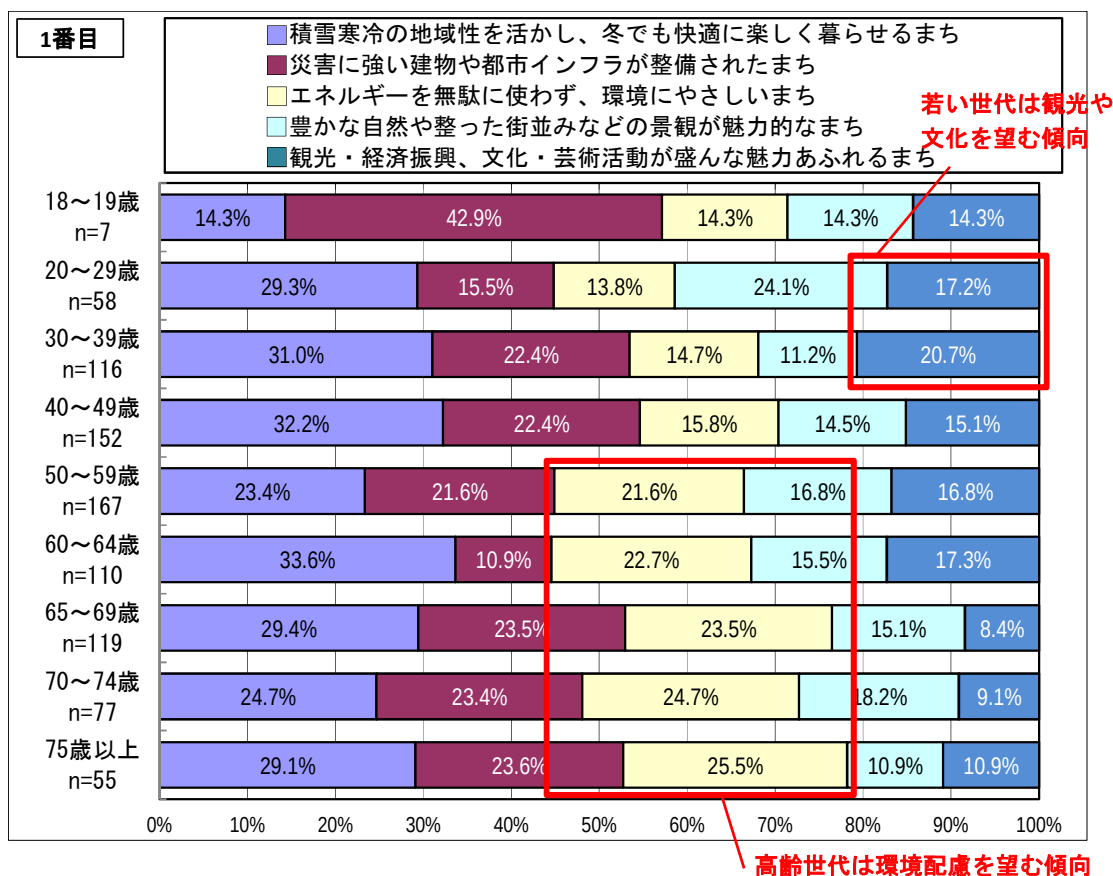


図3-1-19 今後の札幌市について（1番目の選択、年齢別）

Q3 今後、札幌市の都市づくりを進める際に、どのようなところに力を入れていくべきだと思いますか。

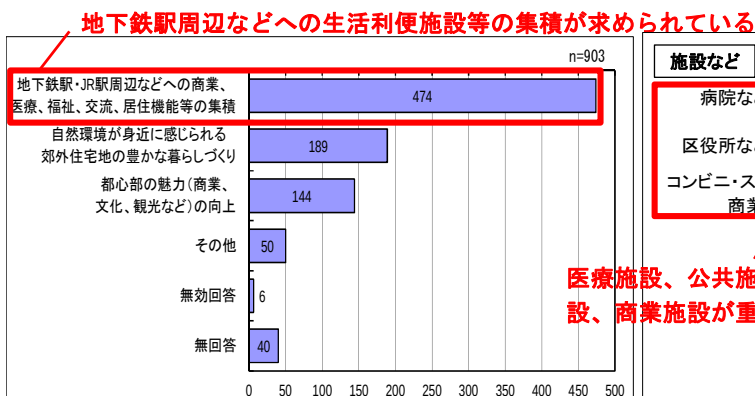


図3-1-20 今後の都市づくりで力を入れるべきところ

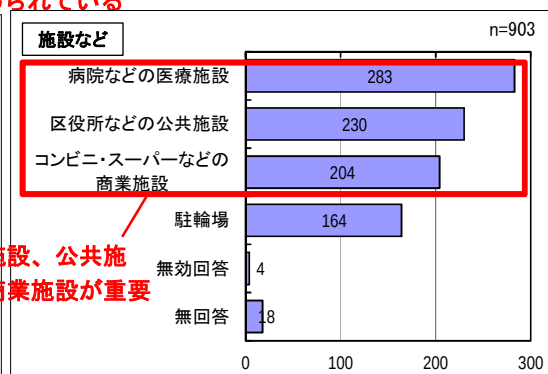


図3-1-21 地下鉄やJR駅周辺に重要な施設（施設）

Q4 地下鉄駅やJR駅の周辺に重要だと思う施設は何ですか。

自由に座れる場所、広い歩道、公園や緑地が重要

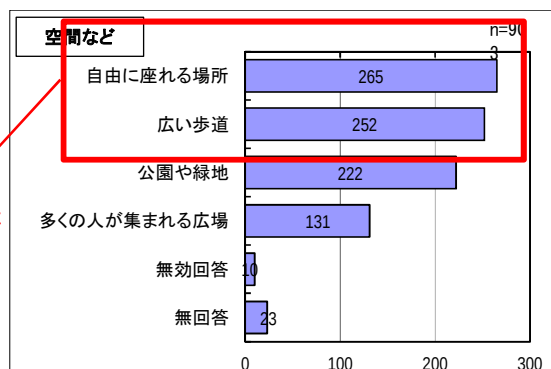


図3-1-22 地下鉄やJR駅周辺に重要な施設（空間）

【問4】 まちづくりへの参加について

Q1 今まで、市政運営に関する町内会活動を含む様々な取組やまちづくり活動へ参加したことがありますか。

Q2 住みよい地域をつくるためのまちづくり活動について、今後、参加したいと思うものは何ですか。

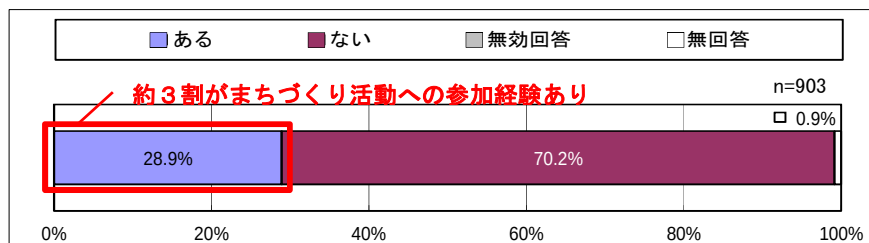


図 3-1-23 まちづくり活動への参加経験

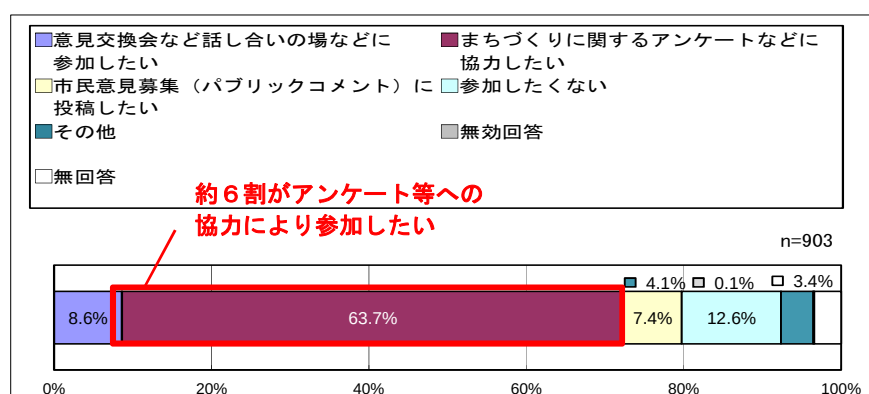


図 3-1-24 今後のまちづくり活動への参加意向

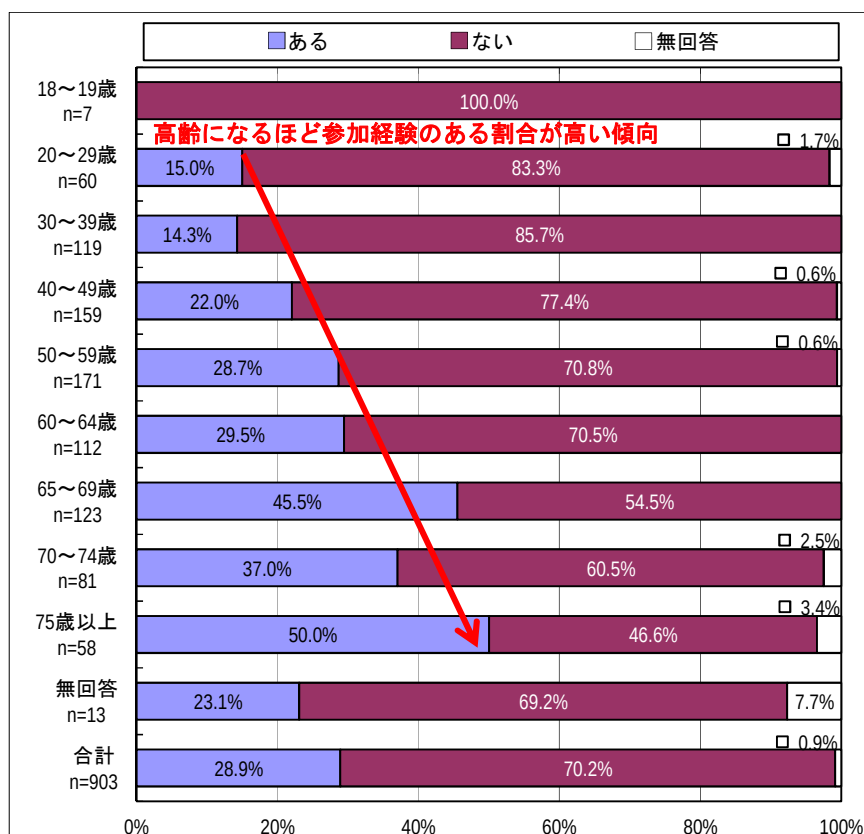


図 3-1-25 まちづくり活動への参加経験（年齢別）

3-2 まちづくり子どもアンケート

(1) 実施概要

①目的

次世代を担う子どもの柔軟な視点・新たな発想で札幌のまちについて考え、都市づくりに対する認識を深めてもらうことを目的とし、アンケート調査を実施しました。

②実施期間

平成 26 年 10 月 15 日（水曜日）～平成 26 年 11 月 10 日（月曜日）

③調査対象

平成 26 年度に都市計画制度普及事業（ミニまち講座・まちなみ案内）を利用した小学校の児童（3～6 年生）

回答数：1,363 名（回収率：95.3%）

(2) 調査結果概要

①現在住んでいる場所に住み続ける意向

- ・約 7 割の回答者が、現在住んでいる場所に満足し、大人になっても住み続けることを望んでいます。
- ・現在住んでいる場所に住み続ける意向は、郊外住宅地において高い傾向にあります。
- ・約 3 割が現在住んでいる場所に住み続けたくない意向であり、住んでいる場所が好きではないという理由の他、いろいろなところに住んでみたい、親から離れて暮らしてみたいなどの理由があげられました。

②今後住みたい場所

- ・自然が身近にある静かな住宅地（郊外住宅地）での居留意向が高くみられます。
- ・地下鉄駅周辺などの利便性の良い地域に住む回答者は、利便性の高い場所への居留意向が比較的高くなっています。

③今後のまちづくり

- ・災害に強いまちが最も望まれており、続いて、「環境に優しいエコなまち」、「まちの景色が美しいまち」が望まれています。

(3) 調査結果

Q1. あなたは、何年生ですか。

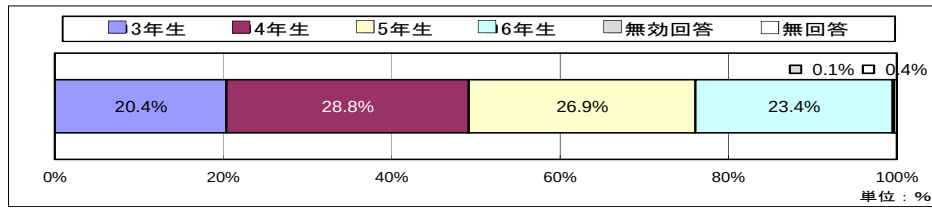


図3-2-1 学年

Q2. あなたの性別を教えてください。

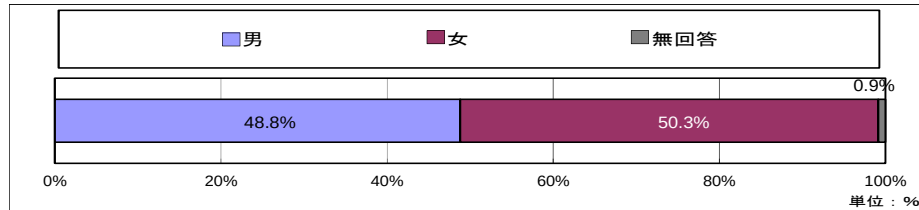


図3-2-2 性別

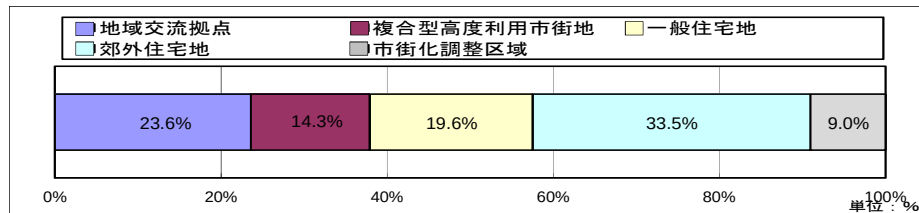


図3-2-3 市街地区分

Q3. 大人になっても今住んでいる場所に住み続けたいですか。

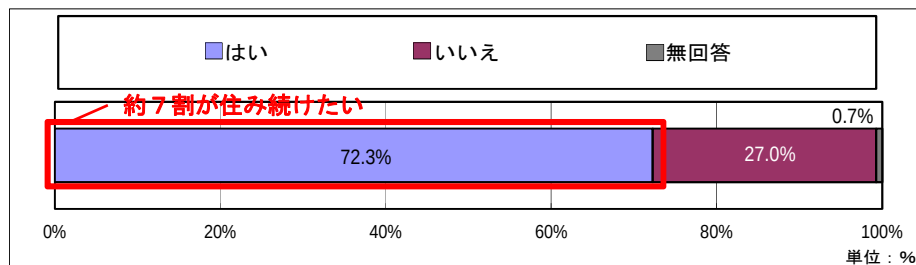


図3-2-4 大人になっても今住んでいる場所に住み続けたいか

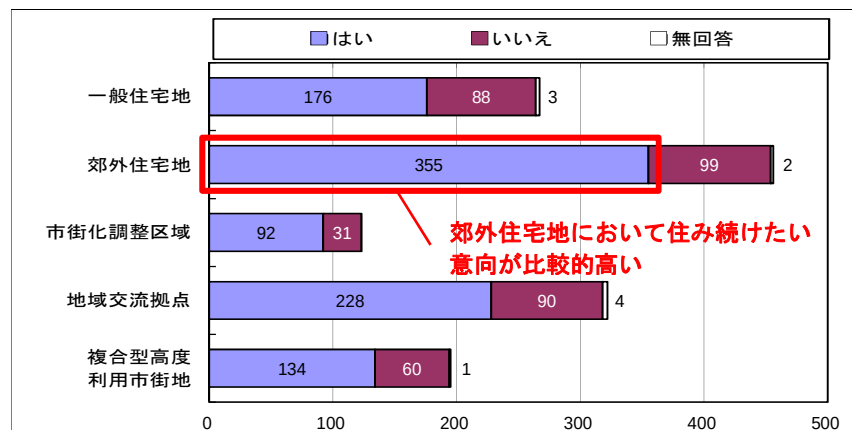


図3-2-5 大人になっても今住んでいる場所に住み続けたいか（市街地区別）

Q4. 住み続けたいと思う理由はなんですか。

Q5. 住み続けたいと思わない理由はなんですか。

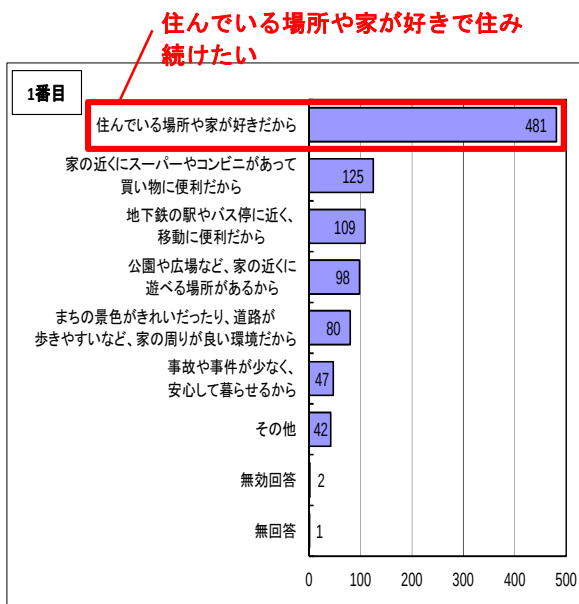


図 3-2-6 住み続け

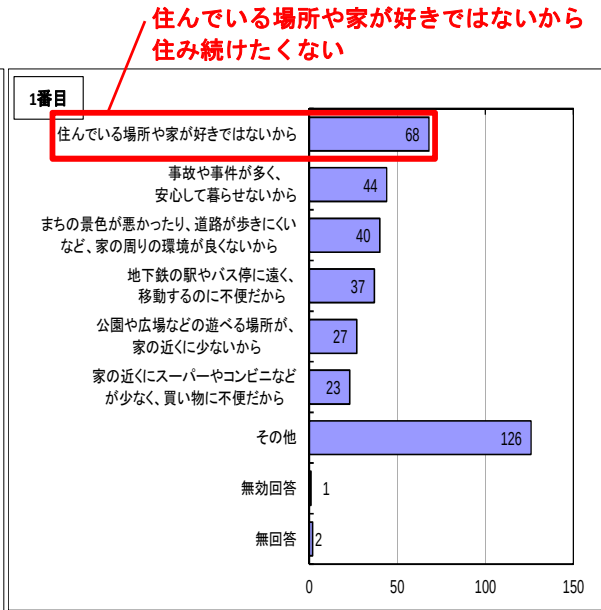


図 3-2-7 住み続けたくない理由

Q6. あなたが大人になったときに住みたいと思う場所は、次のうちどれですか。

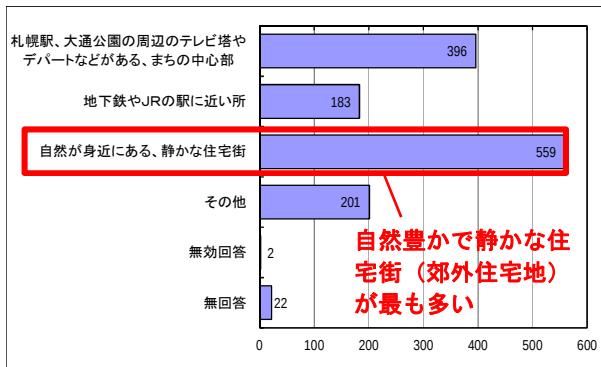


図 3-2-8 大人になった時に住みたい場所

自然豊かで静かな住宅街（郊外住宅地）が最も多い
拠点等の比較的利便性のよい地域では、半数程度が利便性のよいところでの居住を望む傾向

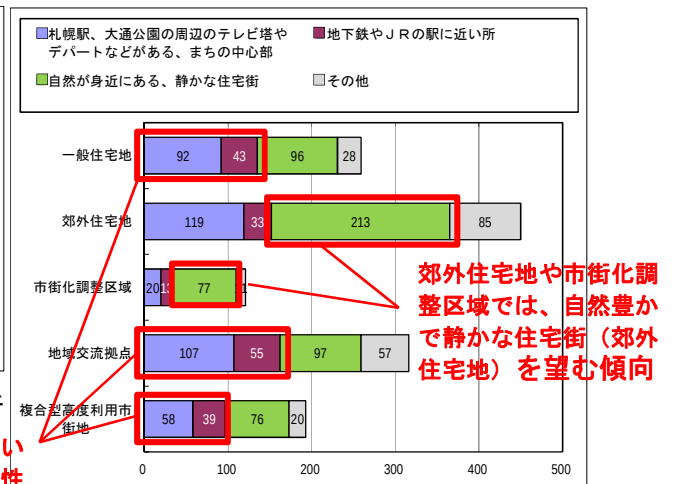


図 3-2-9 大人になった時に住みたい場所（市街地区別）

郊外住宅地や市街化調整区域では、自然豊かで静かな住宅街（郊外住宅地）を望む傾向

Q7. これからの札幌市が、どのようなまちになってほしいと思いますか。

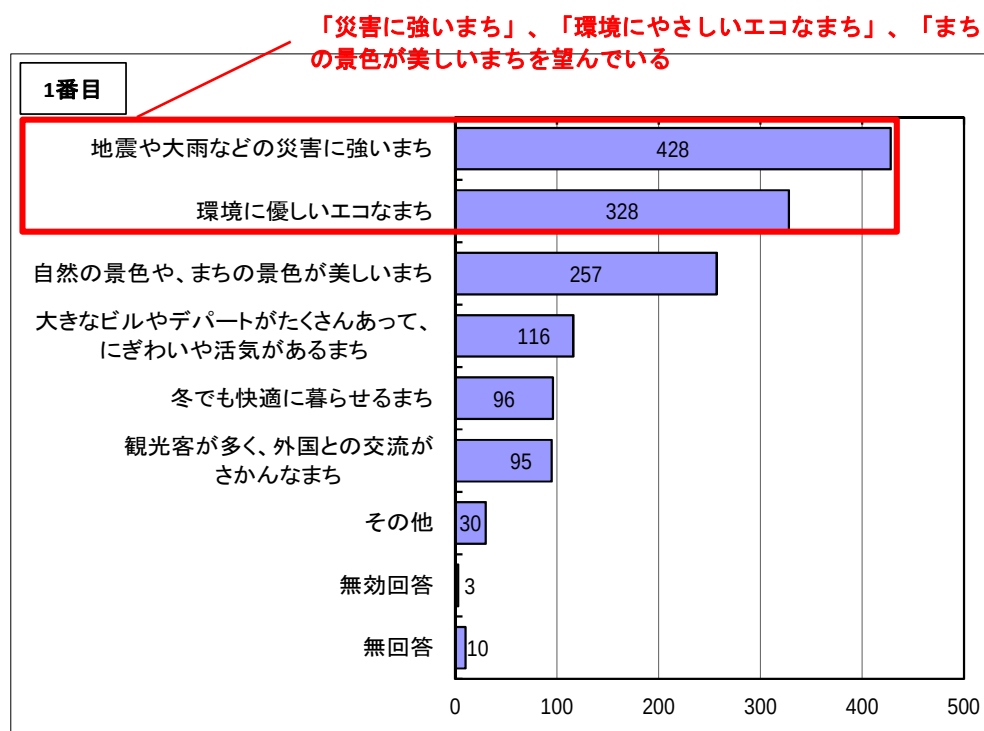


図 3－2－1 0 これからの札幌市のまちのあり方

3-3 まちづくりワークショップ（第1回）

（1）実施概要

①目的

「札幌市都市計画マスタープラン」見直しに係る市民参加事業の一環として、これからの都市づくりの方針や取り組みの方向性について、ワークショップ形式で検討しました。これからの都市づくりの方針や取り組みの方向性について話し合い、市民の意見や提案を、「札幌市都市計画マスタープラン」見直しの参考とします。

②実施期間・開催場所

日時：平成26年12月6日（土曜日） 10時00分～12時00分

場所：札幌市民ホール第1・2会議室

③参加者

28名

※無作為抽出法（くじびきのような方法）で選ばれた18歳以上の市民3,000人を対象に実施した「札幌市都市計画マスタープラン見直しに関するアンケート」に回答された方のうち、ワークショップへの参加を希望された70名の方の中から、性別・年齢・住所のバランスを考慮して選出しました。

④実施方法

参加を応募した方々の中から、年齢、性別、居住区などについて偏りがないように配慮した40名を選出し参加依頼。5つのテーブルに分かれて市街地ごと（都心・地下鉄駅周辺・郊外住宅地）の良いところ、悪いところ、今後必要な取り組みについて意見を出し合いました。

また、都市づくりに関する情報提供として、ワークショップの前段で事務局（札幌市）からオリエンテーションを行ったほか、開催3日前（12月3日）にワークショップ参加予定者を対象とした事前勉強会を開催しました。



都市の現状と課題について
説明



グループ討議



グループごとの討議結果発表

(2) 結果概要

市街地	強み・長所	弱み・短所	意見の概要（今後必要なこと）
都心	○多様な機能が集積しており暮らしやすい ○イベントが楽しめる ○食や芸術・文化が充実している ○大通公園に緑が多く季節によって景観が変化する	○スーパーが少ない ○高齢者や障がい者も使える多目的トイレが少ない ○交通量が多いため、渋滞が発生している ○パチンコ店の立地や量販店の看板等により、景観が損なわれている場所がある	多様な機能とイベント等により、多くの人が集まる場所という強みがあることから、市民だけでなく観光客にとっても魅力的な場所となるよう、大通公園の緑化による季節感の演出・市民意見を取り入れた景観づくりなど、魅力ある都心空間を創出するための取組が必要である。 また、高齢者や障がい者のまち歩きを支えるため、エレベーターや多目的トイレをより多く設置すべきである。
地下鉄駅周辺	○交通利便性・生活利便性が高く、暮らしやすい	○地域によってにぎわいや生活利便性、暮らしやすさの評価が異なる	全般的に利便性の高さが強みだが、駅によっては周辺のにぎわいや生活利便性についての評価が低いところがある。そのため地域の実情に配慮した上で各機能を配置する必要性がある。 また、駐車場の整備・地下鉄駅からの巡回バスの運行等により郊外住宅地とのアクセス強化を図るなど交通利便性の更なる向上を図る取組が必要である。
郊外住宅地	○周辺の自然やみどりが豊か ○公園が充実している ○大型店舗が近隣にあれば、買い物が便利 ○都心と郊外を繋ぐ自転車道	○空き地・空き家が増えたことにより、景観が損なわれている箇所がある ○バスの便数が少ないなど、交通利便性が低い ○買い物できる店舗が近隣に無いなど、生活利便性の低い地域がある ○マイカーへの依存度が高く、冬は渋滞が発生する	空き地・空き家の増加、交通利便性及び生活利便性の低い地域が一部みられることが弱みとして挙げられたことから、空き家の有効活用に係る取組やバス便数の増加など、公共交通の充実による交通利便性向上のための取組が必要である。また他の市街地区分と比較して高齢化が進む地域も多いことから、車を使わなくても暮らせる環境の整備、高齢者が冬でも快適に歩ける環境の整備が必要である。
共通	○自然に恵まれ、北海道の中心都市として芸術・文化など様々な機能が充実している。 ○計画的に整備されたまちなみが特徴的である。	○身近な交流の場や気軽に休憩できるスペースが少ない ○高齢者に配慮した設備の不足や冬季の路面状況から、高齢者の外出に課題がある	地域の交流の場や、休憩スペースの少なさが弱みとして挙げられたことから、地域の人材・施設など、地域資源を活用した多世代交流空間の創出や、使いやすい休憩スペースの整備が必要である。 さらに、今後の少子高齢化を見据え、保育所・託児所等の子育て支援機能の配置、冬季における歩行空間の改善、車がなくても暮らせる環境の整備が必要である。 また、環境に配慮した取組として、カーシェアリングや公共交通の利用促進、公共施設・交通機関の低炭素化などがあげられる。 また、歩いて暮らせる環境 車に頼らない暮らしを実現するためには、市民の価値観・生活スタイルを見直すことも重要な要素である。

3-4 子ども議会

(1) 実施概要

①目的

子ども議会は、子ども自身が「札幌のまちづくり」について考えることで市政への参加と理解を進めるとともに、「子どもの権利条約」や「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」にある「意見を表明する権利」を体現する場として平成 13 年度から開催しています。

平成 26 年度は、「誰もが快適に暮らしやすいまちにするためには、どんなところにどんなものがあればいいか考えよう」という共通テーマについて子ども議員で議論し、市長等と今後の都市づくりなどについて意見交換しました。

②開催時期等

1) 子ども議会委員会活動

開催時期：平成 26 年 9 月 20 日から、計 7 回の活動を行いました。

平成 26 年度に設置した委員会

委員会名 (委員会の基本テーマ)	個別テーマ	共通テーマ「誰もが快適で暮らしやすいまちにするためには、どんなところにどんなものがあればいいか考えよう」に対するサブテーマ
No more いじめ委員会 (子ども)	いじめの相談場所について	郊外住宅地について
Let's! 防犯委員会 (安全・安心・まちづくり)	「地域が協力して子どもを守るまち」について	都心部について
さっぽろ×tree planting 委員会 (環境)	札幌の緑化について	郊外住宅地
熱烈観光 ～北の大地～ 委員会 (観光・文化)	外国人観光客を増やすことについて	都心部について
札幌市の農業このままで委員会 (産業・交通)	札幌の農業について	地下鉄駅周辺部について

<委員会活動のようす>



2) 子ども議会本会議

開催日時：平成 27 年 1 月 8 日 13:00～16:00

場所：市議会議場（市役所 17 階）



(2) 提案の概要

委員会名	共通テーマ に対する サブテーマ	提案概要	効果
No more いじめ 委員会	郊外 住宅地	郊外住宅地では人口が減ると空き地が増えてしまうため、空き地を子ども達が球技のできる場とし、冬は雪捨て場としても利用できるように有効活用することを提案	- 子どもが球技ができるようになる。 - 幼い子どもやお年寄りも、今ある公園をより安心して利用できる。 - 遊具が雪によって壊れることもなくなる。 - 郊外住宅地に住む人が、快適にすごせるようになる。
Let's! 防犯委員会	都心部	都心部の屋内・屋外にイベントスペースを増やすことを提案	- 屋内に、昔遊びや茶道・華道などの伝統文化を体験することができるイベントスペースを設置することで、子どもや外国人観光客が高齢者との交流の中で、普段ふれることのできない事を体験でき、高齢者の外出機会も増え、生きがい生まれる。 - 屋外では、公園を利用して、植木鉢を個人や団体が設置し花を育てることで、公園の景観向上、CO2削減につながる。冬に雪を利用した運動会を行えば、市民の健康増進や交流の機会が増えるなどの効果が期待できる。 - 屋内・屋外両方のイベントスペースを利用して、スタンプラリーなどを行えば、公共交通機関の利用促進も望める。 - 都心部の魅力が向上する。
さっぽろ× tree planting 委員会	郊外 住宅地	空き家や空き地を集会、イベント目的で使い、生活利便施設とバスでつなげて、循環させることを提案	- 郊外住宅地は、空き地や空き家が増えたことによる防犯上の問題や、近所の小型スーパーの減少などの課題を抱えている。 - 地域住民が循環バスを利用すれば、生活がより便利になり、知り合いが増え、生活に張り合いが出てくる。 - 循環バスを導入することによって、地域で協力できる体制づくりのもとができる。 - 安否確認や地域の情報を共有することができる。
熱烈観光 ～北の大地～ 委員会	都心部	都心部に保育園やスーパー、市民交流施設などを一つの建物に集めた、複合施設をつくることを提案	- 主要な施設を一つの建物にまとめると、維持管理が楽になる。 - 都心部に保育園があると、保護者が仕事からまっすぐ迎えに行くことができ、子どもが具合が悪くなったときもすぐ駆けつけることができる。 - 同じ建物にスーパーがあると子どもの迎えと共に夕飯の材料など買い物済ませることができて便利。 - 市民交流施設もあれば、保護者同士の情報交換の場となり、子育ての不安を解消することもできる。 - 複合化することで、より暮らしやすいまちになる。
札幌市の 農業 このままで 委員会	地下鉄駅 周辺部	各駅に魅力あるテーマを設け、そのテーマに沿ったまちづくりを行うことを提案	- 地下鉄駅周辺部には利用したいと思う建物や公園などが少なく、魅力が少ない。 - 例えば、「農業」をテーマとした駅をつくると、その駅周辺に農家の直売所や農家との交流施設ができ、その施設を利用しようと、郊外や札幌市以外の人が地下などに乗って訪れる機会が増える。 - 地下鉄を利用しない人も集まるようになり、にぎわいが生まれる。 - 駅周辺が活性化され、多くの人にとって住みよいまちになる。

3-5 これからの都市づくりを考えるパネル展

(1) 実施概要

①目的

札幌市都市計画マスタープランの見直し骨子案及び札幌市立地適正化計画の考え方についての概要を紹介するパネル展を開催することにより、札幌市のこれからの都市づくりについて広く知ってもらい、考えてもらう機会とします。

また、見学に来た市民の方々から意見を集め、これらを都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の素案作成に活用することを目的とします。

②開催日時・会場

日付：平成27年7月22日～8月9日の期間中、各会場3日間（市役所のみ4日間）
10の区役所及び市役所で実施しました。

③市民などへの周知

広報さっぽろ7月号に開催案内を掲載しました。

都市計画部ホームページにパネル展の開催案内を掲載し、あわせて展示パネルと同じ資料も掲載しました。

④実施方法

市民に判りやすい表現を用いたパネルを展示しました。

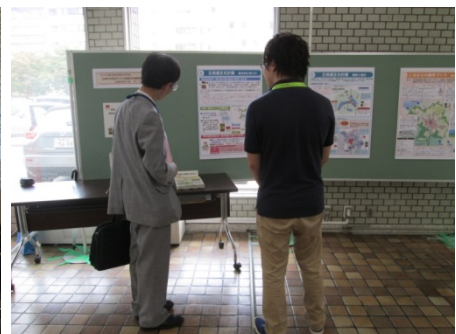
展示会場に意見記入用紙を設置し、パネルを見た感想や都市づくりに対する考えなど、市民の方々の意見を記載してもらいました。

- ✓ 将来の札幌のまちにとって十分な内容だと感じたか
- ✓ 足りないと感じたのは、具体的にどのような内容か
- ✓ 立地適正化計画の考え方に対する感想や意見 など

市役所ロビーでは職員が常に立ち会い、また、各区役所などでは特定の日に立ち会うことにより、市民からの質問等に応じました。

⑤実施結果

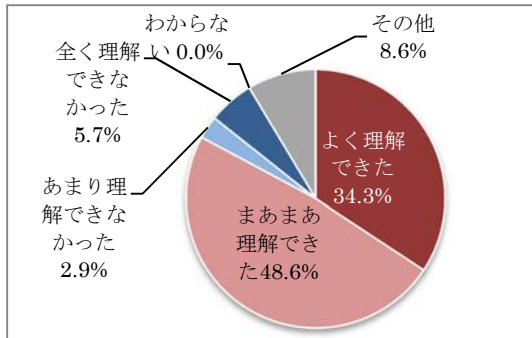
市役所ロビー来場者数
：207名
意見募集用紙の回収数
：35枚



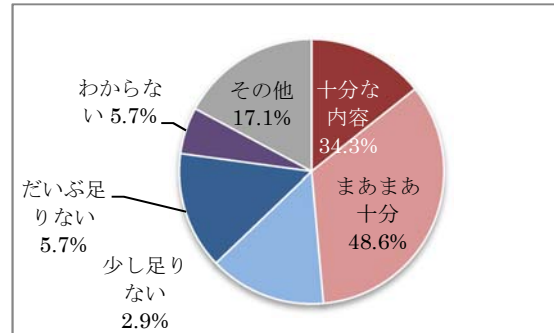
(2) パネルに対する主な意見

①都市計画マスタープラン

【Q1 内容を理解できたか】



【Q2 十分な内容であったか】

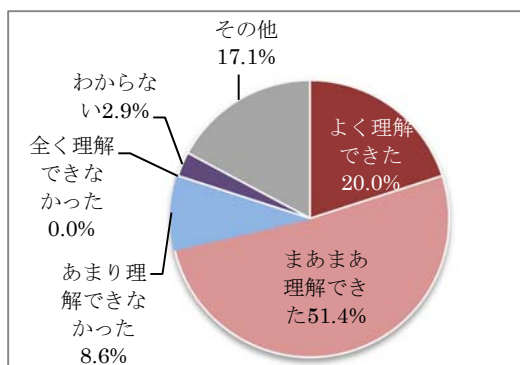


【Q3 足りないと思う内容】

- ・現在残されている緑・自然環境の保全のみならず、積極的に失われたものを取り戻す施策が必要。ビオトープ、三面ばりの山河川の復元など。そのためにも集合住宅化は積極的に進めてほしい。
- ・具体的な内容が必要。例えば、セカンドハウス制度など。都心にマンションを購入し、郊外に戸建を購入しやすい制度をつくり、若い時は都心拠点地区で働き週末は郊外で過ごす。定年後は郊外で暮らす。高齢期は都心や拠点のマンション生活、このようなライフプランを安い住宅（中古など）で実現できるような政策。
- ・①外部（札幌以外）との連携、②丘珠空港の利用・活用、③飛地（過去の計画による）や災害危険地（山崩 etc）の解消。
- ・水素ステーション建設の誘致など。下水道の熱利用に加え、工場などの排熱を利用できないか。
- ・環境（自然）を最大限に生かすために、イギリスのように都市の交通制限、自転車の利用を増加させるための道路整備。

②立地適正化計画

【Q1 内容を理解できたか】



【Q2 感想や意見】

- ・居住ストック活用区域と公共交通ネットワークの関係性がこれからの札幌市の都市運営で重要なポイントの1つであると思うので、居住ストック活用区域については、公共交通のサービス水準的なことを市民に示す必要がある。
- ・コンパクトシティ化は、人口密度を上げるため、自宅近くに駐車して車を利用すると車の交通量（密度）を増やす。そのため、コンパクトシティ化を進める際はこれまで以上の車利用抑制政策が必要。交通安全のために重要。
- ・札幌のみが北海道で生き残る可能性が大きいと思う。北海道の中における中心の視点があってもよい。

- ・各施設と合わせて居住区からのアクセスのしやすさ。特に冬季期間の交通渋滞緩和の対策なども各局連携し、もっと住みやすい街づくりをめざして欲しい。
- ・医療、福祉などの施設を集合させ、熱循環を行える地域を作ってはどうか。
- ・限られた予算の中でよく考えられた計画だと思う。しかし、車を使わず住みかえもできなければ、あまり成果があがらないかもしれない。地下鉄の各路線の枝の部をつなぎ、交通機関の利便性を高める必要もあるのではないかな。

- ・緑あふれる、そして冬も夏も自然を身近に楽しめる都市を目指してほしい。
- ・今まであるもの（箱もの等）を利用したまちづくりは大変理解できた。これからのまちづくり、そして若い方々・子供たちが新しいまちづくりをしていくために、具体的な計画や夢をもてる考え方を示すことができるならば、もっとよい札幌市になると思う。
- ・「自転車を利用しやすい環境に改善」について。これまで自転車に関しては、駐輪場の整備が行われてきており、素晴らしいと思うが、残るは都市部の駐輪環境だと思う。自転車の通行環境はどこを走ってよいのかわからず（歩道はダメ、車道は無理）、本計画の自転車の環境改善はぜひお願いしたい。「みどりのネットワーク」は自転車も走れる箇所が多いので、このようなネットワークも取り込んで、自転車ネットワークを考えていただきたい。
- ・札幌は、札幌のみではなく「北海道を考えてみた」視点も必要。特に、ロシアとの関係における札幌、冬の省エネ、中心地の新ビルおよび新築建物（マンション）における減 CO2 の建築仕様の条例化などを考えてもよいのではないかな。
- ・公共交通を利用する人に対してバランスの良いまちづくりをしてほしい。地区の特性が薄まっている気がするので、特色を出していく方がよい。

[illegible]

資-24

3-6 まちづくりワークショップ（第2回）

（1）実施概要

①目的

○札幌市都市計画マスタープランの見直し骨子案及び札幌市立地適正化計画の考え方に対し、市民の視点から、将来の札幌にとって重要だと思う内容や不足していると思う内容などについて意見をもらい、これらを都市計画マスタープラン及び立地適性化計画の素案作成に活用することを目的とします。

②開催日時・会場

○日時：平成27年8月2日（日） 10:00～12:00

○会場：札幌市民ホール 第1・2会議室

③実施方法

○平成26年12月に開催したまちづくりワークショップの参加者28名に参加を依頼し、当日は16名が参加。前回のグループ構成を基本に、年齢・性別・居住区等の属性の偏りが少なくなるよう調整し、4グループに分けて実施しました。

○札幌市より、都市計画マスタープランの見直し骨子案及び立地適正化計画の考え方について説明した上で、これらの内容に対してエリアごと（都心・拠点・市街地・住宅地・市街地の外）に、

- ✓ 重要だと思う内容
- ✓ 足りないと思う内容
- ✓ 必要だと思う具体的な取組

について意見交換し、結果を発表しました。



(2) 主な意見

対象範囲 (どこで)	①骨子等において重要 だと思う点	②骨子等において不足 していると思う点	③必要だと思う具体的な取組
都 心	骨子等で示されている内容は全て重要	人口減少社会への歯止めを意識した都心づくり、観光客等の受け入れ環境の整備、安全・安心な都市づくり、公共交通の利便性向上、都心の駐車場整備、自転車の利用環境の改善、景観・環境への配慮	◆雇用促進に向けた規制緩和等の検討 ◆防災性の向上（大規模な避難場所の確保） ◆駅周辺への利便施設の集積 ◆空きビル・空き地・空き室の有効活用（駐車場の充実など） ◆バリアフリーの推進 ◆休憩スペースの創出 ◆公共交通の利便性向上（バス乗り場などターミナル機能の集約化、空港へのアクセスの確保） ◆景観や環境に関するルール化の推進(条例制定) ◆観光客等の受け入れ環境の整備(手荷物預かり所の整備、安価な宿泊場所の整備)
拠 点	施設の誘導や移動しやすい環境づくり	観光客等の受け入れ環境の整備、集客施設へのアクセス性の向上、不足している施設の整備、冬でも快適に移動できる環境づくり、公共交通の利便性向上	◆駅周辺への利便施設の集積（保育所、ちあふる、役所関係やまちセンの拡充） ◆防犯性の向上（夜道の安全性確保） ◆バリアフリーの推進 ◆公共交通の利便性向上（コミュニティバス等の運用、バスの待合空間の整備） ◆自転車ネットワークや利用ルールの整備 ◆観光客等の受け入れ環境の整備（地下鉄駅周辺の宿泊場所の整備）
市街地	人口減少に対応した市街地形成	交流空間の創出、空き地・空き家の活用、集合住宅の老朽化への対応	◆再開発がしやすい環境の整備 ◆空き地の有効活用 ◆エネルギー施策の推進（エネルギーを自給自足できるシステムの検討）
住宅地	小学校を中心としたまちづくり	不足している施設の整備、子育て環境の充実、交流空間の創出、空き室・空き家の活用、市民農園・菜園等の整備促進	◆子育てに対する支援 ◆住宅の住み替えシステムの検討 ◆空き家対策 ◆防犯性の向上（街灯の増設やパトロールの強化） ◆高齢者向けの施設の充実 ◆農業体験等の教育の充実 ◆エネルギー施策の推進（家電買換えやLED化による省電力のアピール）
市街地の外	自然環境の保全と魅力づくり	公共交通の利便性向上、隣接する自治体との連携による環境整備	◆困った時（急病、災害時等）の連絡体制づくり
共 通		安全・安心な都市づくり、子育て環境の充実、観光客への市民対応の向上	